

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月24日
【事業年度】	第15期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社フリークアウト・ホールディングス
【英訳名】	FreakOut Holdings, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 Global CEO 本田 謙
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目3番1号
【電話番号】	03-6721-1740（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永井 秀輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目3番1号
【電話番号】	03-6721-1740（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永井 秀輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	29,499,898	28,965,063	30,604,370	51,711,413	50,323,355
経常利益 (千円)	1,112,391	2,709,925	2,338,170	366,899	564,554
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	580,465	1,364,745	7,870,220	3,190,273	275,472
包括利益 (千円)	1,097,142	2,348,664	7,674,900	2,978,287	367,253
純資産額 (千円)	7,856,549	10,042,915	20,313,082	16,951,896	12,143,118
総資産額 (千円)	20,534,755	24,734,660	44,886,387	41,617,287	40,210,208
1株当たり純資産額 (円)	380.40	476.49	915.14	728.73	603.88
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	34.51	76.34	440.22	179.75	15.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	31.95	72.46	434.25	-	15.81
自己資本比率 (%)	33.1	34.4	36.4	30.4	26.1
自己資本利益率 (%)	10.4	17.8	63.3	22.0	2.4
株価収益率 (倍)	58.71	16.99	2.14	3.85	33.12
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,902,507	877,166	2,461,443	2,699,891	36,586
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,344,732	572,861	10,248,451	244,787	986,029
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,632,700	325,833	848,075	3,055,426	2,992,796
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,996,667	7,287,745	19,394,902	19,821,084	16,367,521
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	459 〔1〕	478 〔7〕	1,054 〔-〕	1,015 〔-〕	1,051 〔-〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。なお、臨時従業員数は従業員数の総数の100分の10未満であるため、第13期以降は記載を省略しております。
2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第14期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定が行われたことに伴い、第13期の「主要な経営指標等の推移」における当該暫定的な会計処理に関連する数値については、暫定的な会計処理の確定の内容が反映されております。
5. 第14期における売上高の増加は、主にUUUM株式会社を連結子会社としたことによるものであります。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	938,668	653,769	3,108,957	1,127,519	889,274
経常利益又は経常損失() (千円)	128,997	574,730	1,360,599	581,997	514,689
当期純利益又は当期純損失() (千円)	229,131	1,326,654	8,926,324	4,179,756	657,921
資本金 (千円)	3,548,299	3,552,049	3,552,049	3,552,049	3,552,049
発行済株式総数 (株)	18,015,424	18,022,924	18,022,924	18,022,924	18,022,924
純資産額 (千円)	5,709,853	4,596,599	13,799,913	9,249,841	8,605,750
総資産額 (千円)	11,014,005	10,910,608	23,646,607	19,762,338	22,228,539
1株当たり純資産額 (円)	319.18	248.62	748.44	505.64	469.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	13.62	74.21	499.30	235.50	37.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	492.60	-	-
自己資本比率 (%)	51.8	40.7	56.6	44.5	36.7
自己資本利益率 (%)	4.7	26.1	100.2	37.7	7.8
株価収益率 (倍)	148.74	17.48	1.89	2.94	13.87
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	45 〔1〕	45 〔0〕	47 〔4〕	44 〔 - 〕	62 〔 - 〕
株主総利回り (%)	192.2	123.1	89.5	65.7	49.8
(比較指標：東証グロース市場250指数)	(91.9)	(56.7)	(59.5)	(53.2)	(60.8)
最高株価 (円)	2,426	2,189	1,715	986	745
最低株価 (円)	811	1,130	886	611	430

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、〔外書〕は臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。なお、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、第14期以降は記載を省略しております。
 2. 第13期以外の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降については東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
 4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 5. 比較指標の東証グロース市場250指数は、2023年11月6日に東証マザーズ指数から名称変更されております。
 6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2010年10月	当社設立。
2011年1月	DSP「FreakOut」をリリース。
2012年4月	アメリカ合衆国ニューヨーク州に子会社 FREAKOUT INTERNATIONAL, INC.（注1）を設立。
2012年5月	スマートフォン向けサービスを開始。
2013年3月	プライベート・データマネジメント・プラットフォーム（注2）「MOTHER」のサービスを正式に開始。
2013年6月	株式会社Preferred Infrastructureと合弁事業会社 株式会社インティメート・マージャー（注4）を東京都文京区に設立。
2013年10月	シンガポール共和国シンガポール市に子会社 FREAKOUT ASIA PACIFIC PTE.LTD.（現 FREAKOUT PTE.LTD.（現連結子会社））を設立。
2013年12月	株式会社イグニス（現在は合弁契約を解消）と合弁事業会社 M.T.Burn株式会社（注3）を東京都渋谷区に設立。
2014年1月	本社を東京都港区六本木に移転。
2014年6月	東京証券取引所マザーズ（現グロース市場）に株式を上場。
2014年10月	大阪府大阪市に関西支社を設立。
2015年7月	プライベート・データマネジメント・プラットフォーム「MOTHER」、スマートフォンでのGPS・Beacon情報に対応。
2015年10月	株式会社インティメート・マージャー（注4）を連結子会社化。
2015年11月	インドネシア共和国ジャカルタ市にPT. FreakOut dewina Indonesia（現連結子会社）を設立。
2016年1月	M.T.Burn株式会社（注3）がLINE株式会社と資本業務提携契約を締結。
2016年5月	モバイルマーケティングプラットフォーム「Red」をリリース。
2016年6月	JapanTaxi株式会社と合弁事業会社の株式会社IRIS（現持分法適用関連会社）を東京都千代田区に設立。
2016年7月	中華民国台北市に FreakOut Taiwan Co.,Ltd.（現連結子会社）を設立。
2016年8月	株式会社電子広告社（現 株式会社デジタリフト（現持分法適用関連会社）（注5））を連結子会社化。
2017年1月	当社のグループ会社の経営管理事業を除く一切の事業を、新設の株式会社フリークアウト（現連結子会社）に継承させる新設分割を行い、持株会社体制に移行。商号を株式会社フリークアウト・ホールディングスに変更。
2017年6月	リテールテックプロダクトユニット「ASE」を発足。
2017年8月	東アジア～東南アジア～南アジア主要国への現地展開完了。
2017年9月	adGeek Marketing Consulting Co.,Ltd.（現連結子会社）を連結子会社化。
2017年9月	媒体社への独自広告配信プラットフォーム開発・運用支援を目的とした新プロダクトRed for Publishers（プレミアム媒体社様向けに提供する広告プラットフォーム「Scarlet」にリブランドリング）をリリース。
2018年12月	伊藤忠商事株式会社と資本業務提携契約を締結。
2019年1月	Playwire,LLC（現連結子会社）を連結子会社化。
2019年9月	「TVer PMP」と連携し、インストリーム動画広告配信サービスの提供を開始。
2019年10月	株式会社インティメート・マージャー（注4）が東京証券取引所マザーズ（現グロース市場）に上場。
2021年9月	株式会社デジタリフト（注5）が東京証券取引所マザーズ（現グロース市場）に上場。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行。
2023年9月	UUUM株式会社（現連結子会社）を連結子会社化。
2024年9月	株式会社Jent（現連結子会社）、株式会社スミカ（現連結子会社）を連結子会社化。
2025年10月	UUUM株式会社（現連結子会社）を分割会社とする会社分割（新設分割）により、マーケティング事業を承継するUUUMマーケティング株式会社（現連結子会社）を設立。

- (注) 1 . FREAKOUT INTERNATIONAL, INC.につきましては、2015年4月末をもって事業を休止しており、2018年10月に当社取締役会において清算を決議し、清算が完了いたしました。
- 2 . プライベート・データマネジメント・プラットフォーム
広告主が自社のさまざまなマーケティングデータや外部データを集約し、活用するために構築するデータ基盤。DSPにおいては、広告配信先のセグメンテーションなどに活用することができます。
- 3 . M.T.Burn株式会社につきましては、2019年11月に清算しております。
- 4 . 2020年11月18日に一部株式を譲渡し、当社の連結子会社ではなくなります。
- 5 . 2021年9月28日に一部株式を譲渡し、当社の連結子会社ではなくなります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社37社、非連結子会社1社、関連会社9社、その他の関係会社1社により構成されております。当社グループは、「人に入らしいう仕事を。」というミッションのもと、国内外の広告業界において、広告主の広告価値最大化、媒体社の収益最大化を目指し、広告事業、インフルエンサーマーケティング事業、投資事業及びその他事業のそれぞれの事業領域の拡大をしてまいりました。

(広告事業)

当社グループの広告事業は主に広告主向けと媒体社向けの事業を日本、北米、さらにアジアで展開しております。



(1) 日本事業

当社グループが日本において展開している主要な事業・プロダクトとして以下の Red、Scarlet、TOKYO PRIME、GPがあげられます。

Red - DSP (注1)

日本における広告主向け事業においては、広告主がもつ自社（広告主）サイトのアクセスデータ、広告配信データ、会員データ、購買データなどのビッグデータを当社開発の解析ソフトウェアにより分析するプライベートDMP（注2）「MOTHER」を用いて、インターネット広告におけるリアルタイム広告枠取引を行うDSP「Red」及び「FreakOut」における広告配信効果の最大化を実現しております。

Scarlet - プレミアム媒体支援事業

また、DSPプロダクトを中心とする従来のサービスで培ってきたノウハウ・経験を活かし、動画・Connected TV等のプレミアム媒体社に向けて、彼ら媒体社独自の広告配信プラットフォームの開発・運用支援を目的としたプロダクト「Scarlet」（従来の「Red for Publishers」をリブランド）を提供しております。これにより、媒体社は広告配信による収益最大化を本プロダクトに委ね、本来リソースを注ぐべきコンテンツの充実や集客に専念することが可能になります。その上、「Scarlet」を使用したプレミアム媒体社の広告枠を広告主が当社DSP「Red」を通じて買い付けることによって、従来からの目的であった広告価値の最大化のさらなる追求が可能となります。このように、プレミアム媒体社をクライアント獲得することを通じて、より豊富なメニューを広告主に提供できる好循環を生み、広告主と媒体社それぞれに価値提供しております。

TOKYO PRIME - タクシーサイネージメディア

タクシー車内のデジタルサイネージ媒体「TOKYO PRIME」の運営及び広告販売事業を行う株式会社IRISは当社の持分法適用関連会社であり、プレミアム媒体社向けの広告配信による収益最大化といった当社のプロダクト・サービスの応用例でもあります。タクシー車内をラグジュアリーな広告体験を感じられる空間にというコンセプトのもとで、当社は2016年に日本交通グループのJapanTaxi社（現・GO株式会社）と提携し、プレミアム媒体としてタクシーサイネージメディアを開発しました。当合弁会社が継続成長しております。

GP - YouTube広告配信

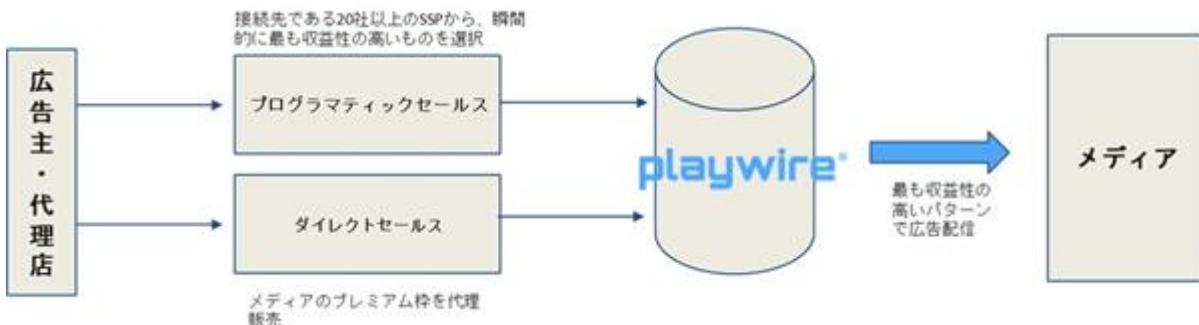


さらに、5Gネットワークの普及及びConnected TVをはじめとするオンライン視聴デバイスの増加により爆発的な成長が見込まれる動画領域での新たな取り組みとして、広告主向けに次世代型YouTube広告枠買付システム「GP」をリリースしました。「GP」は、高度なブランドセーフティ機能を搭載した動画コンテクスチュアルターゲティングを可能とするプロダクトであり、独自の動画解析技術を用いてYouTubeでの動画広告配信を最適化し、広告主のブランドイメージを守り、広告コンテンツとの関連性の高い動画への配信を行うことで広告効果を最大化します。

(2) 北米事業

当社グループの北米事業は、広告収益最大化支援を行うPlaywireを中心に展開しています。Playwireは、デスクトップやアプリ、OTTなど様々な媒体社向けに、AIや機械学習を活用した独自技術による広告収益の最適化を行っています。加えて、広告主や代理店へプレミアムな枠を代理販売するダイレクトセールス機能をサービスとして提供しており、単価の高い広告案件を広告主・広告代理店から直接獲得することで、プログラマティック広告だけでは実現できない収益の最大化を可能にしています。キッズ・エンタメ・ゲーム領域を中心に、広範なメディアカテゴリーに進出しており、広告販売（ダイレクトセールスを含む）、独自技術による最適化、プレミアムで視認性の高い広告枠の開発等、媒体社の広告収益に関するソリューションをプラットフォームとして一元的に提供することで、プレミアムな媒体社の開拓を進めています。

今後は「GP」をはじめ、日本で開発するプロダクトをグローバル展開する計画も進めております。アドテクの最先端である北米において、当社のユニークなプロダクトを展開しプレゼンスを高めることによって、新たな事業開発の機会とヒントをも獲得していきます。



(3) アジア事業

アジアにおいても、日本発プロダクトのグローバル展開のために拠点開設し、現地でのネットワーク構築、各拠点の収益化を進めてきました。Native から始まり、Video や Rich Media など様々なフォーマットをアジアで展開してきました。今後も引き続きプロダクト投下・事業開拓をしていきます。

このように当社グループは、時代の変化に沿って常に最先端の広告・マーケティング技術とプロダクトを開発・運用し、広告主の広告効果の最大化及び媒体社に対する収益化の向上を実現しており、広告事業が当社の成長を牽引しております。

(インフルエンサーマーケティング事業)

当社グループのインフルエンサーマーケティング事業は、クリエイター（注5）とともにビジネスを創造するUUUMを中心に関展開しています。

クリエイターに対するサポート

() アドセンス

アドセンスとは、YouTube上に流れる広告による収益の一部をYouTubeから受領するアドセンス収益を指します。一般的に、YouTube上の動画視聴に付随して発生する広告収益のうち一部がアドセンス収益としてクリエイターに還元されておりますが、UUUMの専属クリエイターがYouTubeに投稿した動画の場合、UUUMがクリエイターのアドセンス収益を一括して受け取り、受領額を収益として計上し、その一部をクリエイターに支払います。UUUMはアドセンス収益の拡大に向けて、新たなクリエイターのスカウト活動や、クリエイターへの各種サポートの充実、クリエイターの新たな活動機会の創出などに努めています。一方で、ネットワーククリエイターや業務提携締結先につきましては、UUUMがYouTubeに関する様々なサポートを提供し、アドセンス収益を代理受領する立場にあるため、サービス手数料部分を売上として計上しております。

() グッズP2C

社内外のクリエイターのファンに向けた様々なオリジナルグッズの販売やクリエイターと共にブランドや商品を企画し、店舗流通を巻き込みながら商品展開するP2C (Person to Consumer) ビジネスを行っております。受注生産型、オンデマンド型、在庫販売型、イベント販売、ライセンス、卸販売など、クリエイターに応じて最適な方法でビジネスを展開しております。主に商品販売や卸販売による売上を収益として計上しております。

() その他

ゲームアプリの広告収益及び課金収益、イベントのチケット販売収益や協賛金売上、YouTube以外のプラットフォームからの収益、音楽販売収益、書籍等の印税収益などを計上しております。

クリエイターを活用したプロモーションや番組制作・チャンネル運営等

() タイアップ動画

タイアップ動画とは顧客企業の商品やサービスを紹介した動画をクリエイターが制作し、自身のチャンネルで公開するというもので、顧客企業より対価としてプロモーション料を受領し、受領額を当社売上として計上し、その一部を動画制作費としてクリエイターに支払います。UUUMの営業部門が広告主や広告代理店に対して社内外のクリエイターを活用したプロモーションの提案を行い、案件受注後は公開日に向けてクリエイターのタイアップ動画制作をサポートしていきます。また、UUUMはプロモーション効果を最大化させるため、YouTube以外のプラットフォームやテレビなど多様なメディアを活用したソリューションの提案や、UUUM独自の動画広告素材を活用した広告運用などデジタル領域における幅広い広告メニューを展開しております。

() 動画制作

タイアップ等の案件を獲得後、自社内で動画をはじめとしたクリエイティブを制作しております。

(投資事業)

当社グループは、グローバル展開のポテンシャルを有する製品/ソリューションを開発するITベンチャー企業を中心とする投資対象として、投資リターンによる企業価値の向上を図るための投資事業を行っております。

(その他事業)

国内外のグループにおける経営管理機能等の提供を行っております。新規事業では、インターネット広告市場以外の分野において、当社グループの技術資産であるデータ解析基盤、機械学習エンジンを活用することで、あらゆる領域において当社のミッションである「人に入らしの仕事を。」の実現を目指し、各事業を行っております。

(注) 1. DSP (デマンドサイド・プラットフォーム)

広告主側から見た広告効率の最大化を支援するシステム。RTB (注3) の技術を活用し、広告主や広告代理店がSSP (注4) 等を対象に、ユーザーの1視聴毎に、広告枠に対してリアルタイムに最適な自動入札取引・広告配信を行うシステムを提供するプラットフォーム

2. DMP (データ・マネジメント・プラットフォーム)

広告主がもつ自社サイトへのアクセスデータ、広告配信データ、会員データなどのデータを管理及び解析し、メール配信や分析調査などの様々なデータ活用チャネルと連携し利用可能にする、データ統合管理ツール

3. RTB (リアルタイムピッティング)

ウェブサイトに来訪したユーザーの1視聴毎にリアルタイムにインターネット広告の入札が行われる仕組み

4. SSP (サプライサイド・プラットフォーム)

媒体社側から見た広告効果の最大化を支援するシステム。媒体社が広告枠を管理及び販売する際に使用するプラットフォームであり、DSPのリアルタイムな入札に対応する技術をもつ

5. クリエイター

YouTuberをはじめコンテンツを発信している個人の総称

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) FREAKOUT PTE.LTD. (注)3、8	シンガポール共和国 シンガポール市	19,386 千シンガポール ドル	投資事業 その他事業	100.0	資金の貸付 役員の兼務2名
PT.FreakOut dewina Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	2,500,000 千インドネシア ルピア	広告事業	100.0 [1.0]	-
株式会社フリークアウト (注)3、5	東京都港区	51,000千円	広告事業	100.0	経営指導料等 資金の借入 役員の兼務1名
adGeek Marketing Consulting Co.,Ltd.	中華民国(台湾) 台北市	36,481千台湾元	広告事業	66.7	資金の貸付 役員の兼務1名
本田商事株式会社	東京都港区	30,000千円	広告事業	100.0	経営指導料等 資金の貸付 役員の兼務1名
FreakOut China Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	1,700千中国元	広告事業	100.0 [100.0]	役員の兼務1名
Playwire,LLC (注)3、6	米国フロリダ州	-	広告事業	75.0 [75.0]	役員の兼務2名
UUUM株式会社 (注)3、7	東京都港区	90,000千円	インフルエンサー・マーケティング 事業	100.0	役員の兼務1名
その他 29社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)					
株式会社IRIS	東京都港区	10,000千円	広告事業	49.0	連結子会社との 営業取引
株式会社インティメート・ マージャー (注)4	東京都港区	478,170千円	その他事業	37.5	連結子会社との 営業取引
株式会社デジタリフト (注)4	東京都港区	140,460千円	広告事業	33.8	連結子会社との 営業取引
その他 4社	-	-	-	-	-
(その他の関係会社)					
伊藤忠商事株式会社(注)4	東京都港区	253,448百万円	卸売業	(15.8)	役員の受入1名

(注) 1 . 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 . 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3 . 特定子会社であります。

4 . 有価証券報告書の提出会社であります。

5 . 株式会社フリークアウトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,202,573千円
	経常利益	496,286 "
	当期純利益	308,364 "
	純資産額	932,452 "
	総資産額	3,560,780 "

6 . Playwire,LLCについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	17,126,575千円
	経常損失	26,272 "
	当期純損失	26,272 "
	純資産額	1,829,650 "
	総資産額	6,012,325 "

7 . U U U M株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	19,515,360千円
	経常利益	323,489 "
	当期純利益	370,447 "
	純資産額	3,280,641 "
	総資産額	9,267,961 "

8 . 債務超過会社で債務超過の額は、2025年9月末時点では2,055,781千円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
広告事業	433 (-)
インフルエンサーマーケティング事業	513 (-)
その他事業	105 (-)
合計	1,051 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 臨時従業員数は従業員数の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62	35.6	2.8	7,507

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 臨時従業員数は従業員数の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数が前事業年度末と比べて18名増加しているのは、主にグループ企業からの転籍に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
UUUM株式会社	18.5	83.3	75.4	76.9	108.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「人に入らしめ仕事を。」をミッションとして、日本、北米、アジアの広告業界において、広告主の広告価値最大化、媒体社の収益最大化を、卓越したプロダクトの提供により推進してまいります。また、広告以外の領域においても、当社の技術資産であるデータ解析基盤、機械学習エンジンをベースとして、流通・小売関連技術（Retail Tech）領域など、既存の領域に捉われず、複数の産業領域に対して、「人に入らしめ仕事を。」に専念できるためのサービスを提供してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重要視している経営指標は、売上高、EBITDA（営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額 + 持分法による投資利益 + 株式報酬費用 + M&Aに関する株式取得・売却関連費用）及び調整後当期利益（親会社株主に帰属する当期純利益 + のれん償却費および買収に伴う無形資産償却費 + 株式報酬費用 + 一過性の損益調整額）であります。

当連結会計年度より当社では、株主の皆さまへの安定的かつ持続的な株主還元の原資を測るうえで、のれん償却費や買収に伴い計上される無形資産の減価償却費など、配当可能利益に影響を及ぼさない項目や、一時的な要因を除外し、より恒常的な収益力を示す「調整後当期利益」を経営指標の一つとして採用しております。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略等

当社グループの経営環境及び中長期的な会社の経営戦略等はセグメント毎に分けております。

広告事業においては、インターネット広告市場における各領域の成長に合わせて、国内では既存の事業に加えて、「Red For Publishers」からリプランディングされた「Scarlet」による収益貢献、また、中期経営計画のフォーカス領域である「プレミアム媒体支援」事業の一部である、動画・Connected TV領域やモバイルマーケティングプラットフォーム「Red」を積極展開するほか、海外では、すでに進出した拠点及びM&Aを実施した先の効率化による各個別拠点・子会社の収益化及びグループシナジーによる収益基盤の強化を重点戦略として進めてまいります。

インフルエンサーマーケティング事業では、クリエイターの様々な活動のサポート、クリエイターを活用したプロモーション、および番組制作・チャンネル運営等を行っております。

投資事業は、国内外において有望なベンチャー企業が誕生する環境が継続していると認識しており、これまでの投資実績を活かし引き続き将来有望なベンチャー企業への投資を行ってまいります。

その他事業は、国内外のグループにおける経営管理機能等の提供をしており、M&Aによる事業拡大・体制強化、子会社・関連会社からの配当金受領、新規事業等を継続してまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

開発力の更なる強化

当社グループの更なる事業拡大にむけて、優秀なエンジニアの採用・育成の強化を国内のみならずグローバルに図ってまいります。

また、優秀なエンジニアを確保するため、エンジニアのコミュニティーや勉強会で当社のプレゼンスを高め、外部エンジニアとのコネクションの拡充を行っていくとともに、様々な採用方法を活用してまいります。

M&A等による事業成長及び事業領域拡大

当社グループは、既存事業のシナジーが発揮できる事業領域及び当社グループの技術基盤を活用できる事業領域に対して投資を行い、また、M&A完了後においても適切なPMIを実施することで、持続的な成長に努めてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループの経営の公正性・透明性を確保するために、内部管理体制強化に取り組んでまいります。また、定期的な当社グループの内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査等委員監査による当社グループのコーポレート・ガバナンス機能強化に取り組んでまいります。

情報セキュリティのリスク対応の強化

当社グループは、ウィルスや不正な手段による外部からのシステムへの侵入、システムの障害及び役職員・パートナー事業者の過誤による損害を防止するために、引き続き優秀な技術者の確保や、職場環境の整備及び社内教育による情報セキュリティの強化を図ってまいります。また、当社の主要子会社であるUUUM株式会社では個人情報を多く預かっており、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。UUUM株式会社では現在、個人情報保護方針及び社内規程に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

クリエイターサポートの強化

当社の主要子会社であるUUUM株式会社では、パディ（マネージャー）によるサポートからタイアップ案件の獲得、イベントの開催、クリエイターグッズの販売、バックヤードのサポートなど、様々な側面でクリエイターのバックアップに努めております。昨今の急速なデジタル化、技術の進展により、広告コンテンツ制作の効率が飛躍的に向上しており、クリエイターはより迅速かつ柔軟に対応できるようになっています。しかし、効率化が進む中で、個々のクリエイターが独自のクリエイティビティを発揮し、パーソナライズされたメッセージングを提供することは、競争の激しい市場において、ますます重要な要素となっています。当社はこの流れを活かし、クリエイターが効率を高めつつも、独自性を維持しながらファンとのつながりを強化できるよう、世界中のファンにアクセスし、新しい価値を提供できる環境の整備を進めてまいりました。現代のクリエイターエコノミーは急速に拡大しており、競争も激化しています。このような状況において、当社はクリエイターの多様なニーズに応える柔軟なサポートを提供し、彼らが持続可能なビジネスモデルを構築し続けられるよう尽力し、インターネット上で活躍する全てのクリエイターにとって、必要不可欠な存在を目指してまいります。

コンテンツ管理体制の強化

主要子会社であるUUUM株式会社では健全なコンテンツを発信していくことが、中長期的なメディアとしての視聴者獲得や広告主の獲得につながるとの考えのもと、クリエイターに対するコンプライアンス研修やコンテンツ管理に注力してまいりました。昨今では、インターネット上のコンテンツの健全性に対する世間の関心がますます高まっていることから、引き続き当社グループとしてコンテンツ管理体制を一層強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制は、コーポレート・ガバナンス体制に基づいております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照ください。サステナビリティに関する方針及び取り組みは、取締役会において協議・報告を行います。

また、取締役をメンバーとし、経営管理グループの管掌取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、定期的に開催、事業全般のリスクに関してリスク管理を行っております。

(2) 戦略

当社グループは「人に入らしむ仕事を」をコーポレートミッションとしており、これを提供するために以下の共通の価値観を大切にしております。

・最高の失敗

挑戦を恐れず、失敗を恐れず、そして失敗を賞賛する。

大きな挑戦を楽しみ、失敗を未来へつなげて、そして失敗を評価する文化を大切にすること。

・最強のインパクト

インパクトと共に新しい価値を生み出す。

マーケットに対して最強のインパクトをアウトプットとして出すため常に外に目を向け、常識にとらわれない考え方・価値観とクリエイティブな思考を大切にし、社内ではなく社外に対してインパクトをもたらすこと。

・最善のモラル

マーケットのリーダーとして高いビジネスモラルを持ち、業界をリードしていく。

マーケットに対して最善のモラルと共に、適切な進め方によってビジネスを創出していくこと。

・最大のオープンネス

クローズなものではなく、常にオープンなものに価値観を持つ。

開かれたインターネットや環境において、世界中誰でもアクセスできる情報やビジネスチャンスに重点を置き、誰もがイノベーションを起こせるビジネス環境を構築すること。

これらの価値観を体現するよう、当社は従業員の多様性や、様々なバックグラウンドを尊重し、人材育成と働きやすい環境整備に取り組んでおります。

人材育成

<取り組み例>

・新入社員1名につき1名育成担当者を任命し、オンボーディング人事面談、定期的な1on1評価面談を実施するほか、グレード制度に基づいた目標設定・人事評価を行っており、全社員の長期的成長とキャリア形成をサポートしております。

・エンジニア向けに、業務とは別に各自が設定した技術課題に集中できる「Tech Day」を設けており、緊急対応を除き通常業務を行わないことで、新技術の習得や実験的開発に専念できる時間を確保しています。

社内環境整備

<取り組み例>

・AI活用を促進するため、社内ハッカソンを開催し、「組織の生産性向上」をテーマに業務効率化プロダクトの開発を推進しております。

・日々の業務の疲労を回復しクリエイティブな思考を継続させるため、一定期間勤続した従業員に対しリフレッシュ休暇制度を設け、連続した休暇を推奨しております。

・オフィスのデスクで行うコミュニケーションとはまた異なった、創造的なコミュニケーションの機会としてランチ手当制度を設けております。

・業務上における閉鎖的なコミュニケーションだけでなく、オープンで人間らしいコミュニケーションを醸成するため部活動支援制度を設け、業務外における活発なコミュニケーションの機会を提供しております。

(3) 指標及び目標

当社は従業員サーベイを毎年実施しており、そこから得られたインサイトを元に、各種人材育成・社内環境整備施策を考案・実施しております。2024年11月に実施しました定期サーベイにおいて、従業員の「仕事の満足度」について、「満足」と「やや満足」と回答した割合は計75.4%と、全国平均の67.8%を超えた結果となりました。今後も引き続き、全国平均の割合を上回ることを目標に、従業員の意見を踏まえながら、各種施策を実施してまいります。

	満足	やや満足	やや不満足	不満足
当社及び株式会社フリークアウト	19.4%	56.0%	18.8%	5.8%
全国平均	14.6%	53.2%	24.0%	8.2%

(4) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関連するリスクも含め、当社グループを取り巻くあらゆる業務や取引における潜在的なリスクを正しく認識し、適切に管理することを経営の最重要課題の一つとして捉え、そのリスクの評価及び管理機能の強化を図っています。

（リスク管理体制）

当社は、当社グループのリスク管理体制構築の一環として、全取締役を構成員に含むリスク・コンプライアンス委員会を設置し、定期的に開催しております。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスクについて

当社グループが行う事業は、技術革新・著しい市場環境の変化等に晒されております。本報告書提出日現在において、直ちに事業環境の著しい悪化につながる可能性のあるリスクは認識しておりませんが、リスク対策として、開発力の強化や仕入先の拡大等に引き続き努めてまいります。具体的な内容は次の通りです。

インターネットの普及について

当社グループは、主に国内外においてインターネット上でサービスの提供をしております。インターネットの更なる普及及び利用拡大、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加等が成長のための基本的な条件と考えております。

しかしながらインターネットの普及に伴う弊害の発生や利用に関する新たな法的規制や業界団体による規制の導入、その他予期せぬ要因により、今後の普及及び利用拡大を阻害されるような状況が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告市場について

近年、インターネット広告市場は拡大傾向にあり、インターネット広告市場はマスコミ四媒体（新聞、雑誌、ラジオ、テレビメディア）広告市場を上回るほどになっております。

しかしながら、広告市場は、景気動向や広告主の広告戦略の変化などによる影響を受け易い状況にあるため、今後これらの状況に変化が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

プログラマティック広告の普及について

当社グループの主要サービスであるインターネット広告のプログラマティック広告取引は、広告業界において普及し、相応のシェアを占めるに至りました。しかしながら、一部メディアにおいては従来の非プログラマティックな広告取引に回帰が見られるなど、その将来性はいまだ不透明な部分があることから、今後においてプログラマティック広告取引の普及及び利用が減退する状況が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

インターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が早く、それに基づく新サービスが常に生み出されております。また、インターネット広告業界においても、新しい広告手法やテクノロジーが次々と開発されております。当社グループが、これらの変化へ適切に対応できない場合、当社グループの業界における競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループの主要サービスであるプログラマティック広告取引を行っている事業者は、国内外において数社存在しております。また、プログラマティック広告取引は、今後も拡大が見込まれており、参入企業が増加し、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの子会社であるUUUM株式会社は国内でクリエイター関連のビジネスを主要な事業ドメインとしております。現在、国内でクリエイター関連のビジネスを行う競合企業は複数存在しており、また、今後の市場規模拡大に伴い新規参入が相次ぐと考えております。UUUMはオンライン動画におけるトップクリエイター達のマネジメントに注力するとともに、トップクリエイターとのビジネス共創を実現し、クリエイターの健全な個人経済圏の拡大に寄与してまいりました。これらの実績と経験に基づき、UUUMはクリエイターへのマネジメントサポート体制やノウハウ、クリエイターとのビジネス共創におけるディレクション能力においては競争優位性を持っていると考えておりますが、新規参入により競争が激化した場合には、UUUMの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

取引先について

当社グループの主要サービスであるプログラマティック広告取引は、取引形態の性質上、広告枠を提供するSSP事業者、アドエクスチェンジ事業者及び媒体社からの仕入が必要となります。そのため、SSP事業者、アドエクスチェンジ事業者及び媒体社の方針、事業戦略の転換等によって、取引が継続されず広告枠の仕入ができなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

現在のところ当社グループの事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はありませんが、インターネット関連分野においては「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(2002年5月施行)や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(2000年2月施行)、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(2008年6月成立)等の法的規制が存在しているほか、個人情報の取扱などについては、「個人情報の保護に関する法律」(2003年5月成立)等が存在しております。また、インターネット上のプライバシー保護の観点からクッキー(ウェブサイト閲覧者のコンピューターにインストールされ、ユーザーのウェブ閲覧履歴を監視するテキストファイル)に対する規制など、インターネット利用の普及に伴って法的規制の在り方等については検討が引き続き行われている状況にあります。

このため、今後、インターネット関連分野において新たな法令等の制定や、既存法令等の改正等による規制強化等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループの事業活動に必要なサーバーについては、自然災害、事故等が発生した場合に備え、外部のデータセンターの利用や定期的バックアップ、稼働状況の監視等によりシステムトラブルの事前防止又は回避に努めています。万一、当社の本社所在地である東京都において大地震や台風等の自然災害の発生や事故により、設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、当社グループが提供する広告・マーケティング事業の継続に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

当社グループの売上高には海外子会社からのものが多く含まれております。期初に想定為替レートを定めて予算等の計画を作成しておりますが、過度な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

国際情勢について

中東情勢やロシア・ウクライナ情勢は日々変化しており、今後の影響等は不透明ですが、足下では西側諸国による経済制裁等により交易が滞り、世界経済に大きな影響を与えております。また、一部産業領域のクライアントに広告出稿の抑制の動きがあり、中東情勢やロシア・ウクライナ情勢の混乱が長期化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業ポートフォリオに関するリスクについて

当社グループの売上高は、広告事業の収益が当社グループに占める割合が高く、広告事業の経営環境が悪化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスク対策として、広告事業においては、海外への事業拡大により、従来の日本一国依存体制からの脱却を図り、地理的なリスク分散に努めています。

また、広告事業への依存度を減らすため、投資事業、その他事業等の成長にも注力しリスク分散に努めます。

なお、新規事業、海外展開については、以下のリスクを認識しております。

新規事業について

当社グループは今後も引き続き、積極的に新サービスないしは新規事業に取り組んで参りますが、これによりシステムへの先行投資や、人件費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、当初の予測とは異なる状況が発生し、新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループのサービスの提供にあたっては、プログラマティック広告取引の世界的な普及、拡大に合わせて国際展開を進めております。海外市場への事業進出には、各國政府の予期しない法律又は規制の変更、社会・政治及び経済情勢の変化、為替制限や為替変動、電力・通信等のインフラ障害、各種税制の不利な変更、移転価格税制による課税等、海外事業展開に共通で不可避のリスクがあります。その他、海外市場が想定どおりに成長しない場合や当社グループのサービスが海外の顧客に浸透しないこと等を要因に、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

他社の運営している動画配信サービスへの依存について

当社グループの動画コンテンツ事業はYouTube等の他社が運営する動画配信サービス上において、サービスを提供しております。そのため、動画配信サービスの運営会社の事業戦略の転換によって、当社グループのサービスが当該動画配信サービス上で展開できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのサービスを提供している動画配信サービスが、利用者数の減少などにより、マーケティング媒体としての価値を低下させた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

Google LLCとの契約について

当社グループはGoogle LLCとの契約(CONTENT HOSTING SERVICES AGREEMENT)に基づき、当社グループが同社に対し、当社グループが管理する動画コンテンツの利用許諾を行う一方で、当社グループは、同社から提供されるツールを使用して、YouTube上において当該コンテンツを管理し、当該コンテンツから生じる収益の一定料率分を受領しております。当該契約は当初Google Ireland Limitedとの間で2013年12月に発効し、1年間の契約期間で、30日前の終了通知がない限り、さらに1年間自動更新されることになっております。現時点で当該契約が解除になる事由は発生しておりませんが、当該契約が終了する契機としては、当社グループの、破産等の債務超過、事業の譲渡等及び秘密保持や保証違反等の当該契約上の重要な条項の違反が解除事由とされており、また、両当事者ともに30日前に通知することで中途解約することができるとしてあります。当該契約が解除された場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定のクリエイターへの依存について

人気チャンネルを保有するクリエイターの活動が休止・停止した場合や、スキャンダルや炎上によりクリエイター活動に影響が生じた場合、また当社グループがマネジメント戦略上クリエイターの活動を抑制した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、専属プロデュース契約はその期間が限定されており毎回更新できる保証はなく、上記のような人気チャンネルを保有するクリエイターとの専属プロデュース契約が更新に至らなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、クリエイターが1ヵ月間で対応できるタイアップ動画本数には限りがあるため、特定のクリエイターに案件が集中してしまった場合は全ての案件を受けることが出来ず、機会損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理に関するリスク

当社グループは、クリエイターやグッズ購入者等の個人情報を保有しています。個人情報漏洩による企業経営・信用への影響を十分に認識し、各種規程・マニュアルの整備、社員への周知徹底など、個人情報の管理体制の整備を行っていますが、万が一情報が漏洩した場合は、損害賠償費用の発生、社会的信用の失墜などにより、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的リスクやレビューションリスクについて

知的財産権の侵害

当社グループのクリエイターが制作する動画などについて、第三者から意図せずに著作権、商標権その他の権利（以下「知的財産権」といいます。）を侵害される可能性や第三者の知的財産権を侵害してしまう可能性があります。知的財産権の第三者からの侵害に対しては、コンテンツ管理グループ、法務コンプライアンスグループ及び関係部署がクリエイターと連携して対応しておりますが、インターネット上での権利侵害に対しては、法規制の未整備その他の問題から、知的財産権の保護を迅速かつ十分に受けることができない場合もあり、当社グループの事業及び業績が影響を受ける可能性があります。

また、クリエイターによる意図せぬ知的財産権の侵害については、コンテンツ管理グループ、法務コンプライアンスグループ及び関係部署がクリエイターと連携して、コンプライアンス研修の実施などの予防対策を講じてますが、法解釈の相違等により、侵害が意図せず生じてしまう場合があり、当社グループの事業及び業績が影響を受ける可能性があります。

動画内容に不適切な内容が入ることによるレビューションリスク

当社グループでは所属するクリエイターに対して公序良俗違反や著作権侵害につながるような動画は公開しないようにガイドラインを設け、指導に努めております。また、第三者からの指摘等により所属クリエイターが不適切な動画を公開していることを認識した場合はすみやかに対処するように努めています。しかしながら、当社グループの対応が不十分だった場合、当社グループのレビューション低下につながることで、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット、アプリ等についての法令の解釈適用に関するリスク

当社グループの主な事業領域であるインターネット上の動画配信やクリエイターを活用したプロモーション事業は、新しい業態の事業であるため、当社グループの事業遂行に関連して、著作権法のほか、肖像権・プライバシー権、特定商取引に関する法律、景品表示法、個人情報の保護に関する法律、動画配信事業にかかる租税法などに関して、現行の法令及び権利内容の解釈適用上で論点が生じる可能性があり、その結果として当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム等に関するリスクについて

当社グループは、システムトラブルの発生可能性を低減するために、安定的運用のためのシステム強化、セキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。

しかしながら、システムへの一時的な過負荷や電力供給の停止、ソフトウェアの不具合、コンピューターウィルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故など、当社グループの予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社グループの事業活動に支障を生ずる可能性があります。

また、システムの作動不能や欠陥等に起因して、当社グループの信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社グループに対する損害賠償請求等が発生する場合も想定され、このような場合には当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業運営体制に関するリスクについて

特定人物への依存について

当社代表取締役である本田謙は、オンラインマーケティングに関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社は、取締役会等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、代表取締役である本田謙に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、今後更なる事業拡大に対応するためには、継続して優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。

しかし、必要な人材の確保及び育成が計画通り進まなかった場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、この場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。しかしながら、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(6) その他

配当政策について

当社は、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考えておりますが、株主に対する利益還元も経営の重要な課題であると認識しております。

事業から生み出されるキャッシュフローにつきましては、収益力の強化や事業基盤の整備を進めつつ、事業環境を踏まえて、安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針です。また、投資事業から得られるキャッシュフローについては、原則として実現利益の30%超を株主還元に充当する方針としております。

株主還元の手法は、配当および自社株買いのいずれも選択肢と認識しており、その時点の株価水準、流動性、流通株式数などを総合的に勘案し、株主価値の向上に最も資すると判断される形で実施してまいります。

新株予約権の行使及び新株予約権付社債の転換による株式価値の希薄化について

当社では、ストック・オプションとして役員及び従業員に対して新株予約権を発行しているほか、資金調達の一環として新株予約権及び新株予約権付社債を発行することができます。新株予約権が行使された場合や、新株予約権付社債が転換された場合には、株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらし、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新株予約権の条件は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

資金調達について

当社グループでは、安定的な資金調達をはかるため、金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

M&A及び資本業務提携について

当社グループは、同業他社等に対するM&Aや資本業務提携を実施することにより当社グループの事業を補完・強化することが可能であると考えておりますが、事業規模拡大のための有効な手段の一つであると位置づけております。今後もM&Aや資本業務提携等を通じて事業拡大又は人員確保を継続していく方針であります。M&A等の実行に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスク低減に努める方針ですが、これらの調査で確認・想定されなかった事象がM&A等の実行後に判明あるいは発生した場合や、市場環境の変化等により事業展開が計画どおりに進まない場合には、対象企業の投資価値の減損処理を行う等、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、ミッションである「人に入らしむ仕事を。」の実現を目指し、日本、北米、東アジア、及び東南アジアを中心に、グローバルに事業を展開しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復が見られました。一方で、物価上昇の高止まりに加え、通商政策などのアメリカの政策動向、急激な為替変動や金利動向、地政学リスクなど不安定な国際情勢の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社の経営成績は以下のよう内容となりました。

まず、広告事業（日本）においては、プレミアム媒体を対象とした広告プラットフォーム「Scarlet」及び高度なブランドセーフティ機能を搭載した動画コンテクスチュアルターゲティングを可能とする次世代型YouTube広告枠買付システム「GP」が順調に推移いたしました。

次に、広告事業（海外）では、米国法人Playwire, LLCにおいて、Programmatic Salesが好調だった一方で、Direct Salesが依然として回復途上にあることなどが影響し、前年同期比で営業利益およびEBITDAが減益となりました。また、東アジア・東南アジアは堅調に推移しております。

UUUM株式会社では、前年同期比で売上高、EBITDAが減益となりましたが、構造改革の取り組みを継続しており、収益性の回復に向けた体質改善を進めています。

また、持分法適用会社では、タクシー内のデジタルサイネージを提供する株式会社IRISが利益貢献いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高50,323百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益96百万円（前年同期は営業利益1百万円）、経常利益564百万円（前年同期比53.9%増）、EBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額+持分法による投資利益+株式報酬費用+M&Aに関する株式取得・売却関連費用）1,952百万円（前年同期比10.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益275百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失3,190百万円）、調整後当期利益（親会社株主に帰属する当期純利益+のれん償却費および買収に伴う無形資産償却費+株式報酬費用+一過性の損益調整額）691百万円（前年同期比44.1%増）となりました。なお、前連結会計年度はUUUM株式会社の決算日の変更により13か月間を連結しているため、この影響を除外すると、売上高は微増となりました。

当連結会計年度より当社では、株主の皆さまへの安定的かつ持続的な株主還元の原資を測るうえで、のれん償却費や買収に伴い計上される無形資産の減価償却費など、配当可能利益に影響を及ぼさない項目や、一時的な要因を除外し、より恒常的な収益力を示す「調整後当期利益」を経営指標の一つとして採用しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(広告事業)

広告事業（日本）では、プレミアム媒体支援事業が順調に成長し、株式会社フリークアウトの主力プロダクトの1つである「Scarlet」が順調に推移したほか、「GP」も順調に推移しております。

また、広告事業（海外）では、米国法人Playwire, LLCにおいて、Programmatic Salesが好調だった一方で、Direct Salesが依然として回復途上にあることなどが影響し、前年同期比で営業利益およびEBITDAが減益となりました。

この結果、広告事業の外部顧客への売上高は30,367百万円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益は744百万円（前年同期比25.0%減）、EBITDAは1,965百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

(投資事業)

投資事業では、Global展開のポテンシャルを有する製品/ソリューションを開発するITベンチャー企業を中心とした投資対象として、投資リターンによる企業価値の向上を図るための事業を行っております。

当連結会計年度においては、投資先に対する管理報酬の売上計上および配当金収入の計上を行った一方で、一部投資銘柄については減損損失を計上しております。

この結果、投資事業の外部顧客への売上高は58百万円（前年同期比14.2%増）、セグメント損失は6百万円（前年同期はセグメント損失72百万円）、EBITDAは 21百万円（前年同期は 87百万円）となりました。

(インフルエンサーマーケティング事業)

インフルエンサーマーケティング事業では、クリエイターの様々な活動のサポート、クリエイターを活用したプロモーション、および番組制作・チャンネル運営等を行っております。

当連結会計年度においては、前年同期比で売上高、EBITDAが減益となりましたが、構造改革の取り組みを継続しており、収益性の回復に向けた体質改善を進めております。

この結果、インフルエンサーマーケティング事業の外部顧客への売上高は19,454百万円（前年同期比11.9%減）、セグメント損失は28百万円（前年同期はセグメント損失122百万円）、EBITDAは528百万円（前年同期比26.5%減）となりました。なお、前連結会計年度はUUUM株式会社の決算日の変更により13か月間を連結しております。

(その他事業)

その他事業では、主に国内外のグループにおける経営管理機能の提供および新規事業の推進等を実施しております。

当連結会計年度においては、グループに対する管理体制の強化に加え成長領域に向けた取り組みを推進いたしました。

この結果、その他事業の外部顧客への売上高は443百万円（前年同期比319.4%増）、セグメント損失は452百万円（前年同期はセグメント損失78百万円）、EBITDAは 360百万円（前年同期は 6百万円）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における総資産は40,210百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,407百万円減少しました。これは主に、投資有価証券が397百万円、売掛金が769百万円増加した一方で、現金及び預金が3,453百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は28,067百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,401百万円増加しました。これは主に、長期借入金が2,213百万円、1年内返済予定の長期借入金が611百万円、買掛金が318百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は12,143百万円となり、前連結会計年度末と比べ4,808百万円減少しました。これは主に、資本剰余金が2,416百万円、非支配株主持分が2,566百万円減少したことによるものであります。資本剰余金及び非支配株主持分の減少は、主にUUUM株式会社の完全子会社化によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より3,453百万円減少し、16,367百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては、36百万円の資金流出（前年同期は2,699百万円の資金流出）となりました。これは主に、償却前営業利益を計上した一方で、UUUM株式会社の株式追加取得に係る関連費用197百万円の発生や運転資本が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては、986百万円の資金流出（前年同期は244百万円の資金流入）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入250百万円による流入があったものの、有形固定資産の取得による支出216百万円や無形固定資産の取得による支出383百万円、敷金及び保証金の差入による支出448百万円による流出があつたためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、2,992百万円の資金流出（前年同期は3,055百万円の資金流入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入5,000百万円による資金流入があつたものの、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出5,352百万円や長期借入金の返済による支出2,202百万円による資金流出があつたためであります。

生産、受注及び販売の状況

a . 生産実績

該当事項はありません。

b . 受注実績

該当事項はありません。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前連結会計年度比（%）
広告事業	30,367	103.0
投資事業	58	114.2
インフルエンサーマーケティング事業	19,454	88.1
その他事業	443	419.4
合計	50,323	97.3

(注) 1 . セグメント間の取引は相殺消去しております。

2 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
Google LLC	7,514	14.5	6,498	12.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

また、この連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りは合理的な基準に基づいて行っておりますが、実際の結果は不確実性を伴うため、見積りと異なる場合があります。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

当連結会計年度の財政状態等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2.事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高は、50,323百万円（前年同期比2.7%減）、売上原価は、36,259百万円（前年同期比2.2%減）となりました。前連結会計年度はUUUM株式会社の決算日の変更により13か月間を連結しているため、この影響を除外すると、売上高は微増となりました。また、販売費及び一般管理費は、13,966百万円（前年同期比4.7%減）となりました。減少の主な要因は、UUUM株式会社の構造改革に伴う販売費及び一般管理費の減少によるものであります。この結果、営業利益は96百万円（前年同期は営業利益1百万円）となりました。

営業外収益は889百万円（前年同期比12.2%増）、営業外費用は421百万円（前年同期比1.5%減）となりました。営業外収益の主な内容は、為替差益及び持分法による投資利益であります。主な変動要因は、為替変動による為替差益の増加、並びに持分法による投資利益の増加であります。また、営業外費用の主な内容は、公開買付関連費用及び支払利息であります。主な変動要因は、公開買付関連費用の発生、並びに借入金増加に伴う支払利息の増加であります。この結果、経常利益は564百万円（前年同期比53.9%増）となりました。

EBITDAは1,952百万円（前年同期比10.0%増）となりました。これは北米事業が減益となった一方で、日本事業が増益したことに加え、投資事業における配当金受領および持分法による投資利益が増加したことによるものであります。

特別利益は62百万円（前年同期比は91.4%減）、特別損失は110百万円（前年同期比96.7%減）となりました。特別利益の主な内容は、新株予約権戻入益の計上によるものであります。特別損失の主な内容は、本社移転費用引当金繰入額の計上によるものであります。税金等調整前当期純利益は516百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失2,226百万円）となりました。法人税等は、228百万円（前年同期比62.7%減）となりました。また、非支配株主に帰属する当期純利益12百万円（前年同期比96.4%減）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は275百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失3,190百万円）となりました。

なお、セグメント別には、広告事業の外部顧客への売上高は30,367百万円（前年同期比3.0%増）、EBITDAは1,965百万円（前年同期比5.2%増）、投資事業の外部顧客への売上高は58百万円（前年同期比14.2%増）、EBITDAは21百万円（前年同期は87百万円）、インフルエンサーマーケティング事業の外部顧客への売上高は19,454百万円（前年同期比11.9%減）、EBITDAは528百万円（前年同期比26.5%減）、その他事業の外部顧客への売上高は443百万円（前年同期比319.4%増）、EBITDAは360百万円（前年同期は6百万円）となりました。

この要因については以下のとおりです。まず広告事業（日本）において、プレミアム媒体を対象とした広告プラットフォーム「Scarlet」及び高度なブランドセーフティ機能を搭載した動画コンテクスチュアルターゲティングを可能とする次世代型YouTube広告枠買付システム「GP」が順調に推移しておりますが、広告事業（海外）では米国法人Playwire, LLCにおいてProgrammatic Salesが好調だった一方で、Direct Salesが依然として回復途上にあることなどが影響し、減益となったことによるものであります。

次に、投資事業においては、投資先に対する管理報酬の売上計上および配当金収入の計上を行った一方で、一部投資銘柄については減損損失を計上しております。

また、インフルエンサーマーケティング事業においては、構造改革の取り組みを継続しており、収益性の回復に向けた体质改善を進めております。なお、前連結会計年度はUUUM株式会社の決算日の変更により13か月間を連結しております。

最後に、その他事業においてはグループに対する管理体制の強化に加え成長領域に向けた取り組みを推進いたしました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 . 事業の状況 3 . 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「第2 . 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及び

キャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。運転資金など短期の資金需要については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの短期借入を基本としております。また、M&Aや設備投資資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本としております。

翌連結会計年度のキャッシュ・フローの見通しについては、EBITDA水準が当連結会計年度から増加する見込みであることから、営業活動によるキャッシュ・フローは当連結会計年度と比較して増加する見込みであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、当連結会計年度に発生した敷金及び保証金の差入による支出が発生しないことに加え、敷金の回収による収入が見込まれております。一方で、本社移転に伴う設備投資による支出が見込まれており、結果として当連結会計年度と比較して減少する見込みであります。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、当連結会計年度に発生した連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が生じない予定であることから、当連結会計年度と比較して増加する見込みであります。

5 【重要な契約等】

(子会社株式の追加取得)

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるUUUM株式会社の完全子会社化を目的として、金融商品取引法に基づく公開買付けにより株券等を取得することを決議し、本公開買付けを実施いたしました。本公開買付けは2024年12月26日をもって終了し、その後、会社法第179条第1項及び第2項に基づく株式売渡請求を行い、2025年2月19日付でUUUM株式会社を完全子会社としております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(財務制限条項が付された借入金契約)

主な借入先	都市銀行	政府系金融機関
契約形態	金銭消費貸借契約	コミットメントライン契約
期末残高	833百万円	1,000百万円
借入期間	自 2023年9月29日 至 2030年9月30日	自 2025年5月30日 至 2026年5月29日
担保の有無	なし	なし
保証の有無	なし	なし
財務制限条項	あり（注）1	あり（注）2

（注）1. 財務制限条項は以下のとおりです。

- （1）各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される「純資産合計」の金額を60.3億円以上に維持すること。なお、IFRSを適用した場合、同会計基準適用以降の各連結会計年度末日における連結財政状態計算書の「資本合計」の金額を60.3億円以上に維持すること。
- （2）各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される「営業損益」及び「持分法による投資損益」並びに連結キャッシュフロー計算書に記載される「減価償却費」及び「のれん償却費」の合計金額を13億円以上に維持すること。なお、IFRSを適用した場合、同会計基準適用以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される「事業損益」及び「持分法による投資損益」並びに連結キャッシュフロー計算書に記載される「減価償却費及び償却費」の合計金額を13億円以上に維持すること。
- （3）各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される「現金及び預金」の金額を30億円以上に維持すること。なお、IFRSを適用した場合、同会計基準適用以降の各連結会計年度末日における連結財政状態計算書の「現金及び現金同等物」の金額を30億円以上に維持すること。

2. 財務制限条項は以下のとおりです。

- （1）各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該連結会計年度の直前の連結会計年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- （2）各連結会計年度の末日において、連結損益計算書における経常損益の金額を、2期連続して損失としないこと。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は959,617千円であり、その主なものは広告事業におけるソフトウェア開発等382,226千円であります。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他 (有形固定資 産)	その他 (無形固定資 産)	合計	
本社 (東京都港区)	その他事業	本社機能	0	0	0	0	0	62

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

4. 建物は賃借物件であり、その概要は下記のとおりであります。

2025年9月30日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	賃借床面積(m ²)	年間賃借料(千円)
本社(東京都港区)	本社事務所	1,433.08	150,868

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	その他 (有形固定 資産)	その他 (無形固定 資産)	合計	
UUUM 株式会社	本社 (東京都港区)	インフルエンサー マーケティング事業	事務所設備	26,782	18,816	-	24,549	70,148	513

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 帳簿価額のうち、「その他(無形固定資産)」はソフトウェアであります。

4. 建物は賃借物件であり、その概要は下記のとおりであります。

2025年9月30日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	賃借床面積(m ²)	年間賃借料(千円)
本社(東京都港区)	本社事務所	3,328.96	437,457

(3) 在外子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	その他 (有形固定 資産)	その他 (無形固定 資産)	合計	
Playwire, LLC	本社 (米国フロリダ州)	広告事業	事務所設備及び ソフトウェア	-	13,023	1,598	570,519	585,141	90

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は、就業人員数であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 帳簿価額のうち、「その他(有形固定資産)」はリース資産、「その他(無形固定資産)」はソフトウェアであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社は、2025年4月15日の取締役会での本社移転の決議に基づき、2026年9月期に本社移転を予定しております。本社移転に伴い、設備の新設を見込んでおりますが、具体的な投資金額等は未定です。

(2) 重要な設備の除却等

「2 主要な設備の状況」に記載している提出会社及び国内子会社の建物及び工具、器具及び備品の一部について、本社移転予定月までに全額を償却又は除却する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,022,924	18,022,924	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	18,022,924	18,022,924	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第11回新株予約権

決議年月日	2020年11月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 12 当子会社従業員 9
新株予約権の数(個)	8,025(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 802,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	941(注)2
新株予約権の行使期間	2024年1月1日~2028年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 941 資本組入額 471
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2 新株予約権発行の日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で当社の普通株式を発行または処分する場合(新株引受権または新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3 新株予約権者は、2023年9月期における当社の有価証券報告書において計算されるEBITDA(以下、損益計算書に記載された営業利益に持分法による投資損益並びにキャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び株式報酬費用を加算した額をいう。)の額が、下記(a)乃至(d)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、本新株予約権を使用することができる。

(a) EBITDAが15億円を超過した場合 行使可能割合: 15%

(b) EBITDAが18億円を超過した場合 行使可能割合: 50%

(c) EBITDAが24億円を超過した場合 行使可能割合: 75%

(d) EBITDAが30億円を超過した場合 行使可能割合: 100%

なお、EBITDAの判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

第12回新株予約権

決議年月日	2021年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	250(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,605(注)2
新株予約権の行使期間	2024年1月1日～2028年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,605 資本組入額 803
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2 新株予約権発行の日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。
また、本新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で当社の普通株式を発行または処分する場合(新株引受権または新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3 . 新株予約権者は、2023年9月期における当社の有価証券報告書において計算されるEBITDA（以下、「損益計算書に記載された営業利益に持分法による投資損益並びにキャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び株式報酬費用を加算した額をいう。」）の額が、下記(a)乃至(d)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権行使することができる。

(a) EBITDAが15億円を超過した場合 行使可能割合：15%

(b) EBITDAが18億円を超過した場合 行使可能割合：50%

(c) EBITDAが24億円を超過した場合 行使可能割合：75%

(d) EBITDAが30億円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、EBITDAの判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

第13回新株予約権

決議年月日	2023年12月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社執行役員 9 当社従業員 4 当社完全子会社従業員 1
新株予約権の数（個）	5,010（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 501,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	900（注）2
新株予約権の行使期間	2027年1月1日～2031年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年11月30日）において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権発行の日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。
また、本新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で当社の普通株式を発行または処分する場合（新株引受権または新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権者は、2026年9月期における当社の有価証券報告書において計算されるEBITDA（以下、損益計算書に記載された営業利益に持分法による投資損益、キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び株式報酬費用、並びに、M&Aに関する株式取得・売却関連費用を加算した額をいう。）の額が、下記(a)乃至(c)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。

- (a) EBITDAが40億円を超過した場合 行使可能割合：50%
- (b) EBITDAが50億円を超過した場合 行使可能割合：75%
- (c) EBITDAが60億円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、EBITDAの判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行なうことはできない。

第14回新株予約権

決議年月日	2023年12月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 8 当社完全子会社従業員 11
新株予約権の数（個）	510（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 51,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	867（注）2
新株予約権の行使期間	2027年1月1日～2032年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 867 資本組入額 434
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年11月30日）において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権発行の日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。
また、本新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で当社の普通株式を発行または処分する場合（新株引受権または新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

第15回新株予約権

決議年月日	2025年8月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者 1
新株予約権の数（個）	- [200(注)1]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	- [普通株式 20,000(注)1]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	- [544(注)2]
新株予約権の行使期間	- [2029年12月1日～2035年7月31日]
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	- [発行価格 549] - [資本組入額 275]
新株予約権の行使の条件	- [(注)3]
新株予約権の譲渡に関する事項	- [新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。]
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	- [(注)4]

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権発行の日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。
また、本新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で当社の普通株式を発行または処分する場合（新株引受権または新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権者は、2026年9月期から2029年9月期までのいずれかの事業年度において、連結損益計算書における営業利益が黒字になった場合に限り、行使することができる。

また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社またはその関連会社との間で、本新株予約権の発行時点において存在する契約と同等の契約が有効に存続していることを要する。ただし、当該契約が権利行使時において終了していた場合であっても、当社の取締役会が権利行使を認めるべき正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

2029年12月1日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2035年7月31日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

(注) 3. に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第16回新株予約権

決議年月日	2025年8月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社完全子会社執行役員 4 当社完全子会社従業員 8
新株予約権の数(個)	850(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 85,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	530(注)2
新株予約権の行使期間	2029年12月1日～2035年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 530 資本組入額 265
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式による割当株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権発行の日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、行使価額は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、本新株予約権発行の日以降、時価を下回る価額で当社の普通株式を発行または処分する場合(新株引受権または新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行なうことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する旨を定めた場合に限り、組織再編

行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である株式の種類及び数または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本件新株予約権の目的である株式の数に当該組織再編行為に係る組織再編比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、（注）1.に準じて調整する。

新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

2029年12月1日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2035年7月31日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3.に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注) 1、2	1,354,724	18,015,424	897,136	3,548,299	897,136	2,728,299
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注) 1	7,500	18,022,924	3,750	3,552,049	3,750	2,732,049
2022年10月1日～ 2023年9月30日	-	18,022,924	-	3,552,049	-	2,732,049
2023年10月1日～ 2024年9月30日	-	18,022,924	-	3,552,049	-	2,732,049
2024年10月1日～ 2025年9月30日	-	18,022,924	-	3,552,049	-	2,732,049

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が1,117,724株、資本金及び資本準備金がそれぞれ750,000千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	39	30	19	3,201	3,310	
所有株式数(単元)	-	4,733	15,584	35,486	78,838	81	45,455	180,177	
所有株式数の割合 (%)	-	2.63	8.65	19.70	43.76	0.04	25.23	100.00	

(注) 自己株式646,412株は、「個人その他」に6,464単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE MOTHERS OF INVENTION PTE LTD (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)	6,454,700	37.15
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	2,835,700	16.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,257,100	7.23
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS- PACIFIC POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L- 1246 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	707,800	4.07
スカパーJSAT株式会社	東京都港区赤坂1丁目8-1	670,600	3.86
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	465,100	2.68
海老根 智仁	東京都港区	284,100	1.63
CACEIS BANK , LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	5 ALLEE SCHEFFER,L 2520 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	225,100	1.30
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	42 AVENUE JF KENNEDY,L 1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	209,700	1.21
石橋 拓朗	福岡県福岡市西区	203,400	1.17
計	-	13,313,300	76.62

- (注) 1. MOTHERS OF INVENTION PTE LTD は、当社代表取締役社長 Global CEO 本田謙の資産管理会社であります。
 2. 2025年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(特例対象株券等)において、アセットマネジメントOne株式会社他共同保有者が2025年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	696,500	3.86

3. 2025年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(特例対象株券等)において、株式会社SBI
証券が2025年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されており、内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	592,000	3.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 646,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,371,300	173,713	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,224	-	-
発行済株式総数	18,022,924	-	-
総株主の議決権	-	173,713	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が12株含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社フリークアウト・ ホールディングス	東京都港区六本木 六丁目3番1号	646,400	-	646,400	3.59
計	-	646,400	-	646,400	3.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4	2,796
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	646,412	-	646,412	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考えておりますが、株主に対する利益還元も経営の重要な課題であると認識しております。

そのため、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保につきましては、当社の競争力の維持・強化による将来の収益力向上を図るための設備投資及び効率的な体制整備に有効に活用する方針であります。

当該方針に基づき、当期の配当は実施いたしません。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えております、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置付け、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 会社の機関の基本説明

a. 取締役会

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、本書提出日（2025年12月24日）現在において、4名の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び3名の監査等委員である取締役で構成しており、月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。そのことにより、迅速かつ的確な意思決定と業務執行に対する監督機能の強化を図るとともに、意見交換、情報共有を密に行い、正確な経営情報を迅速に開示できる体制を構築します。取締役会の具体的な検討内容としては、実績と予算の差異分析に関する定期的な報告を受け、必要な対応策を協議しました。また、業務執行状況の報告を基にその適切性を確認し、リスク管理の強化に向けた方策を議論しました。さらに、業務執行に関する重要事項の決定を行いました。

構成員：代表取締役社長 Global CEO 本田 謙（議長）

取締役CFO 永井 秀輔

取締役 時吉 啓司

取締役 大元 伸一

社外取締役（常勤監査等委員） 井出 博之

社外取締役（監査等委員） 高田 祐史

社外取締役（監査等委員） 松橋 雅之

なお、2025年9月期における取締役会の開催状況及び各取締役の出席状況は以下の通りです。

	氏名	出席回数/開催回数	出席率
代表取締役社長 Global CEO	本田 謙	14回/14回	100%
取締役CFO	永井 秀輔	14回/14回	100%
取締役	時吉 啓司	14回/14回	100%
取締役	大元 伸一	14回/14回	100%
社外取締役（常勤監査等委員）	井出 博之	14回/14回	100%
社外取締役（監査等委員）	高田 祐史	14回/14回	100%
社外取締役（監査等委員）	松橋 雅之	14回/14回	100%

上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

b . 監査等委員会

当社の監査等委員会は社外取締役 3 名（うち常勤監査等委員 1 名）で構成され、毎月 1 回の定時監査等委員会に加え、重要案件が生じたときに臨時監査等委員会を開催し、取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

常勤監査等委員は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

構成員：社外取締役（常勤監査等委員） 井出 博之（議長）

社外取締役（監査等委員） 高田 祐史

社外取締役（監査等委員） 松橋 雅之

c . 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室の内部監査担当者 2 名が、内部監査計画に従い、グループ会社を含む各部署に対して業務監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、内部監査担当者を通じて被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告することで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査等委員会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

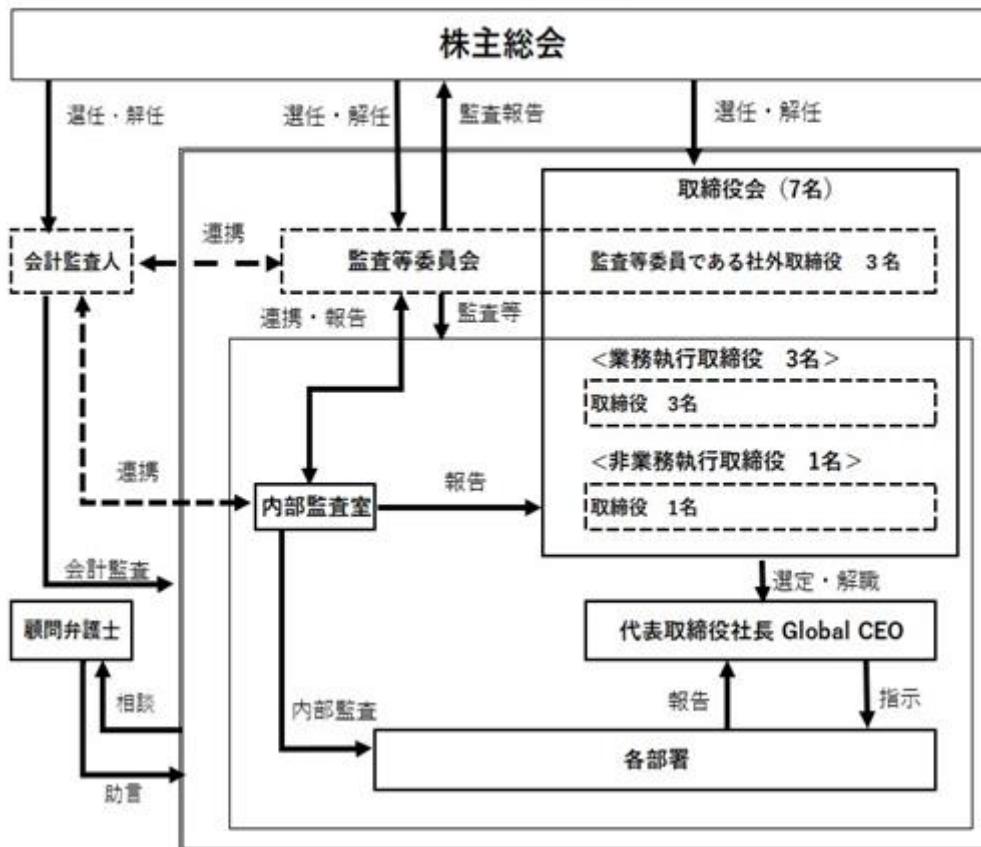
d . 会計監査人

当社は EY 新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の課題について、隨時協議を行う等、適正な会計処理に努めています。

□ . 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。（2025年12月24日現在）

【参考資料：コーポレートガバナンス体制模式図】



ハ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社取締役会は、事業の専門性に鑑み社内取締役中心に構成されております。これにより健全で効率的な事業運営を実現するとともに、一方で社外取締役による経営の意思決定に係る客觀性の確保及び監査等委員会の経営監視機能による透明性の確保が実現するものと考えられることから、上記企業統治体制を採用するものであります。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、取締役会その他重要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保する体制作りに努めております。その他役職員の職務遂行に対し、監査等委員会及び内部監査室がその業務執行状況を監視し、隨時必要な監査手続を実施しております。

ロ. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程を設け当社の取締役会において子会社の状況を報告及び子会社の重要な意思決定に当社が関与することにより、子会社の職務状況を把握できる体制を確立しております。また、当社の内部監査室が定期的な監査を実施することで、関係会社の業務の適正を確保しております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営企画室が主管部署となり「リスク管理規程」を定め、各部門との情報交換及び情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めると共に、管理担当役員、内部監査室長及び外部弁護士を通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的又は個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。また、重要、高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家及び関係当局などからの助言を受ける体制を構築しております。

なお、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令及び社会規範の遵守の浸透、啓発を図っております。

取締役会の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数は5名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件及び解任

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜の提供を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令違反行為であることを認識しながら行った場合等には填補の対象としないこととしています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社グループが負担しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって毎年3月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役（社外取締役を含みます。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ . 2025年12月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性7名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長 Global CEO	本田 謙	1974年9月6日生	2005年9月 株式会社ブレイナー設立 代表取締役 2008年4月 ヤフー株式会社入社 広告本部 2010年10月 コンテンツマッチ広告開発部長 当社設立 代表取締役CEO 2017年1月 当社 代表取締役Global CEO 2018年2月 当社 代表取締役社長 Global CEO(現任)	(注) 3	6,454,700 (注) 5	
取締役 CFO	永井 秀輔	1980年10月23日生	2004年4月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査 法人)入所 2011年3月 エンデバー・パートナーズ株式会社入社 2013年6月 ペットゴー株式会社 取締役CFO 2016年11月 当社 入社 2017年12月 当社 取締役CFO(現任) 2023年11月 UUUM株式会社 取締役執行役員(現任) 2024年3月 Playwire, LLC Director(現任) 2024年4月 adGeek Marketing Consulting Co., Ltd. Director(現任)	(注) 3	177,000	
取締役	時吉 啓司	1982年5月19日生	2006年4月 株式会社ワコール 入社 2011年10月 株式会社フリークアウト(現 当社)入社 2017年1月 株式会社フリークアウト 代表取締役社長 (現任) 2020年1月 当社 執行役員 2020年8月 本田商事株式会社 代表取締役社長(現任) 2020年12月 当社 取締役(現任) 2020年12月 当社 広告事業管掌(現任) 2024年3月 Playwire, LLC Director(現任)	(注) 3	183,000	
取締役	大元 伸一	1975年6月12日生	2001年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2016年4月 ウエルネス・コミュニケーションズ株式会社 取締役 2020年9月 北京信伊産業投資コンサルティングサービス 有限公司 監査役 2022年10月 AKQA UKA株式会社 監査役 伊藤忠インフラクティブ株式会社 社外取締役 2023年4月 ジーアイクラウド株式会社 社外取締役(現任) 2023年4月 Inagora株式会社 社外取締役(現任) 2023年12月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-	
取締役 (常勤監査等委員)	井出 博之	1968年5月23日生	1992年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀 行)入行 2003年2月 KPMGビジネスアシュアランス株式会社(現 KPMGコンサルティング株式会社)入社 2005年4月 新日本インテグリティアシュアランス株式会 社(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 2017年1月 EYアドバイザリー・アンド・コンサルティン グ株式会社(現 EYストラテジー・アンド・ コンサルティング株式会社)入社 2021年11月 当社 監査等委員会付 2022年12月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	-	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	高田 祐史	1980年1月27日生	2003年10月 弁護士登録 2003年10月 桃尾・松尾・難波法律事務所 入所 2004年12月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2013年8月 島田法律事務所 入所 2015年1月 島田法律事務所 パートナー(現任) 2018年12月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 株式会社ホギメディカル 社外監査役 2024年6月 株式会社ホギメディカル 社外取締役(監査等委員)(現任)		(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	松橋 雅之	1970年7月20日生	1995年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 2001年9月 株式会社新生銀行 入行 2005年1月 メリルリンチ日本証券株式会社 Vice President 2008年5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 Vice President 2008年12月 スタンダードチャータード銀行 Associate Director 2010年11月 ドイツ証券株式会社 Director 2019年6月 エフワンインターナショナル株式会社 常務執行役員(現任) 2020年12月 当社 取締役(監査等委員)(現任)		(注) 4	1,500
計						6,816,200

(注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。

2. 井出博之、高田祐史及び松橋雅之は、社外取締役であります。

3. 取締役の任期は、2024年12月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年12月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 代表取締役社長 Global CEO 本田謙の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるMOTHERS OF INVENTION PTE. LTD.が所有する株式数を含めて表示しております。

6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 井出博之 委員 高田祐史 委員 松橋雅之

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
渡辺 英治	1969年8月21日生	2000年1月 税理士登録 2000年10月 渡辺税理士事務所設立 所長(現任) 2015年12月 当社 監査役 2016年12月 当社 取締役(監査等委員) 2024年9月 ZETA株式会社 取締役(現任)	-

口 . 2025年12月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役 社長 Global CEO	本田 謙	1974年9月6日	2005年9月 株式会社ブレイナー設立 代表取締役 2008年4月 ヤフー株式会社入社 広告本部 2010年10月 コンテンツマッチ広告開発部長 当社設立 代表取締役CEO 当社 代表取締役Global CEO 当社 代表取締役社長 Global CEO（現任）	(注) 3		6,454,700
取締役 CFO	永井 秀輔	1980年10月23日	2004年4月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2011年3月 エンデバー・パートナーズ株式会社入社 2013年6月 ペットゴー株式会社 取締役CFO 当社 入社 当社 取締役CFO（現任） UUUM株式会社 取締役執行役員（現任） Playwire, LLC Director（現任） adGeek Marketing Consulting Co., Ltd. Director（現任）	(注) 3		177,000
取締役	時吉 啓司	1982年5月19日	2006年4月 株式会社ワコール 入社 株式会社フリークアウト（現 当社）入社 2011年10月 株式会社フリークアウト 代表取締役社長（現任） 2017年1月 当社 執行役員 2020年1月 本田商事株式会社 代表取締役社長（現任） 2020年8月 当社 取締役（現任） 2020年12月 当社 広告事業管掌（現任） 2024年3月 Playwire, LLC Director（現任）	(注) 3		183,000
取締役 (常勤監査等委員)	井出 博之	1968年5月23日	1992年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2003年2月 KPMGビジネスアシュアランス株式会社（現 KPMGコンサルティング株式会社）入社 2005年4月 新日本インテグリティアシュアランス株式会社（現 EY新日本有限責任監査法人）入社 2017年1月 EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社（現 EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社）入社 2021年11月 当社 監査等委員会付 2022年12月 当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 4		-
取締役 (監査等委員)	高田 祐史	1980年1月27日	2003年10月 弁護士登録 2003年10月 桃尾・松尾・難波法律事務所 入所 2004年12月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2013年8月 島田法律事務所 入所 2015年1月 島田法律事務所 パートナー（現任） 2018年12月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 株式会社ホギメディカル 社外監査役 2024年6月 株式会社ホギメディカル 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4		-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	松橋 雅之	1970年7月20日	1995年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 2001年9月 株式会社新生銀行 入行 2005年1月 メリルリンチ日本証券株式会社 Vice President 2008年5月 リーマン・ブライザーズ証券株式会社 Vice President 2008年12月 スタンダードチャータード銀行 Associate Director 2010年11月 ドイツ証券株式会社 Director 2019年6月 エフワンインターナショナル株式会社 常務執行役員(現任) 2020年12月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4		1,500
計						6,816,200

(注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。

2. 井出博之、高田祐史及び松橋雅之は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2025年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年12月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長 Global CEO 本田謙の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるMOTHERS OF INVENTION PTE. LTD.が所有する株式数を含めて表示しております。
6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 井出博之 委員 高田祐史 委員 松橋雅之
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
渡辺 英治	1969年8月21日生	2000年1月 税理士登録 2000年10月 渡辺税理士事務所設立 所長(現任) 2015年12月 当社 監査役 2016年12月 当社 取締役(監査等委員) 2024年9月 ZETA株式会社 取締役(現任)	-

社外取締役の状況

当社は、社外取締役を3名選任しております。なお、当社と社外取締役(監査等委員)井出博之及び高田祐史との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の特別な利害関係はありません。また、社外取締役(監査等委員)松橋雅之と当社との間には当社株式保有以外に記載すべき取引等の関係はなく、人的・資本的関係、取引関係及びその他の特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)井出博之は、コンサルティングファームにおいて、企業のコンプライアンス、危機管理及び個人情報保護法等に関するリスクマネジメントについて長年にわたるコンサルティング経験を通じ、当該リスクマネジメントを中心とした企業経営に関する深い知見を有しており、その経験・知識に基づき、議案審議等に適切助言又は提言を行っております。

社外取締役(監査等委員)高田祐史は、弁護士であり、法令及びコーポレート・ガバナンスに関する専門的な知識を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外取締役(監査等委員)松橋雅之は、財務(コーポレートファイナンス)の分野において外資系投資銀行を中心にグローバルに活躍してきた経験を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役3名）にて構成されており、毎月1回の定期的な監査等委員会の開催のほか、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。また、定期的に内部監査室と意見及び情報の交換を行っております。さらに監査等委員会は、会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組みを行っております。

役職名	氏名	経験等	監査等委員会の出席状況
社外取締役 常勤監査等委員	井出 博之	長年にわたるコンサルティングファームにおける企業のコンプライアンス、危機管理及び個人情報保護法等の分野に関するリスクマネジメントのコンサルティング経験に基づき、当社のリスクマネジメントを中心とした経営に対する助言等、十分な役割を果たしております。また常勤監査等委員として、他の取締役に対して、情報を共有し、他の社外取締役による正確な判断ができるように役割を果たしております。	15回中15回出席
社外取締役 監査等委員	高田 祐史	弁護士としての専門的見地から、客観的かつ中立的な立場で、意思決定プロセスの妥当性、コーポレート・ガバナンスや適法性に関する助言等、十分な役割を果たしております。	15回中15回出席
社外取締役 監査等委員	松橋 雅之	長年にわたる外資系投資銀行等における豊富な経験と幅広い知識に基づき、財務（コーポレートファイナンス）をはじめ当社経営全般への助言や経営に対する実効性の高い監督等、十分な役割を果たしております。	15回中15回出席

内部監査の状況

当社では代表取締役直轄の内部監査室（室長1名、担当者1名）を設け、内部監査を実施しております。内部監査は、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令並びに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的として実施しております。

内部監査の実施は、事業年度開始に先立ち内部監査計画書を作成し、取締役会及び代表取締役の承認を得て、監査計画書に基づき秩序整然と実施しております。監査実施後は、内部監査報告書を作成し、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

また、監査等委員会と定期的に監査情報の交換を行っており、会計監査人と監査等委員とのコミュニケーションも定期的に実施しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 繼続監査期間

2年間

c . 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員 業務執行社員	善方 正義
指定有限責任社員 業務執行社員	大倉 克俊

(注) 監査継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他12名

e . 監査法人の選定方針と理由並びに監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に基づき、会計監査人候補者の検討に際しては、取締役及び社内関係部署から必要な資料を入手しあつ報告を受け、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を確認し、独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人候補者と打ち合わせを行い選定を行っております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f . 監査法人の異動

当社は、2023年12月22日開催の第13期定期株主総会において、監査法人の選任を決議いたしました。

第13期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日） 和泉監査法人

第14期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日） EY新日本有限責任監査法人

当該異動の年月日

2023年12月22日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2021年12月24日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である和泉監査法人は、2023年12月22日開催の第13期定期株主総会終結の時をもって任期満了いたしました。

また、当社グループは2023年9月にUUUM株式会社を子会社化するなど事業規模が順調に拡大してまいりました。これを契機として、当社の事業規模に適した監査対応や監査報酬の妥当性を検討した結果、当社を取り巻く環境の変化に対応した、効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できることや、連結グループでの効果的な会計監査の実施が期待できることに加え、会計監査に必要とされる専門性、独立性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬等を総合的に勘案し、当社が子会社化したUUUM株式会社と会計監査人を統一し、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として新たに選任いたしました。

上記の理由及び経緯に対する意見

(退任する監査公認会計士等の意見) 特段の意見はない旨の回答を得ております。

(監査等委員会の意見) 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	66,340	-	64,840	-
連結子会社	54,760	-	39,000	-
計	121,100	-	103,840	-

(注) 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が6,960千円あります。また当社子会社において前連結会計年度に係る追加報酬3,000千円を支払っております。

(監査公認会計士等の非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査公認会計士等と同一のネットワーク(EYメンバーファーム)に対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬の内容を除く))

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	60,450	941	61,797	950
計	60,450	941	61,797	950

(注) 1. 連結子会社における非監査業務の内容は、税務サービスであります。

2. 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が5,861千円あります。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社グループの事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画に基づく監査報酬の算定根拠、監査計画の概要等を総合的に勘案したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

イ . 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	102,912	102,912	-	-	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	22,800	22,800	-	-	3

(注) 上記の報酬とは別に、公正価値にて払込がなされる有償ストック・オプションを発行しております。

ロ . 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ . 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 . 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2017年12月21日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内と定められており、報酬総額の限度額の範囲内において代表取締役社長 Global CEO 本田謙に一任しております。

また、個人別の報酬等については、2021年2月12日開催の取締役会決議に基づき、代表取締役社長 Global CEO 本田謙がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限は、各取締役の職責、担当事業の業績及び当社への貢献度を踏まえた各取締役の基本報酬の額の決定を内容としております。

取締役会が、以上の権限を委任した理由は、取締役会において定めた決定方針に従い、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の役割等の評価を行うのは、代表取締役社長 Global CEO 本田謙が最も適していると判断したためであります。

業績連動報酬等や非金銭報酬等ではなく、基本報酬（金銭報酬）のみを支給しております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社への貢献度に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬額は、2016年12月21日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と定められており、監査等委員会で協議の上決定しております。

(5) 【 株式の保有状況 】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の維持・強化等事業上の必要性、経済合理性等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に繋がると判断した株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としており子会社株式を保有しております。また、当社は当社及び連結子会社のうち投資株式の連結貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）に該当しております。当社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

a . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、以下の通り基本方針を定めております。

- ・当社は、政策保有株式について、金融証券取引所に上場している企業に求められる行動基準への対応や当社の財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として、政策保有株式を保有しない。
- ・保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクとコストと保有によるリターン等を適正に把握したうえで採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携、再生支援などの保有のねらいも総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がると判断される場合を言う。
- ・政策保有株式については、定期的に保有の合理性を検証し、合理性が認められる株式は保有するが合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略など、様々な事業を考慮したうえで、売却する。

ロ . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	7	251,266
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b . 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	581,218	7	455,467
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	12,298
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、外貨建有価証券の為替換算差額を記載しております。

c . 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d . 当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に
変更したもの
該当事項はありません。

FREAKOUT PTE.LTD.における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の連結貸借対照表計上額が最大保有会社の次に大きい会社である
FREAKOUT PTE.LTD.については以下のとおりであります。

a . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証
の内容

- ・保有の合理性が認められる場合を除き、原則として、政策保有株式を保有しない。
- ・保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクとコストと保有によるリターン等を適正に把握したうえで採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携、再生支援などの保有のねらいも総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がると判断される場合を言う。
- ・政策保有株式については、定期的に保有の合理性を検証し、合理性が認められる株式は保有するが合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略など、様々な事業を考慮したうえで、売却する。

□ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	611,346
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	0	5	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,821,084	16,367,521
受取手形	4,062	10,670
売掛金	9,115,437	9,884,453
営業投資有価証券	1,019,551	1,259,003
その他	1,428,252	1,995,130
貸倒引当金	136,044	119,136
流動資産合計	<u>31,252,343</u>	<u>29,397,643</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	835,051	876,363
減価償却累計額	570,552	672,713
建物(純額)	264,499	203,650
工具、器具及び備品	957,478	1,035,958
減価償却累計額	767,462	798,416
工具、器具及び備品(純額)	190,016	237,541
その他	48,222	382,679
減価償却累計額	11,963	142,033
その他(純額)	36,258	240,646
有形固定資産合計	<u>490,774</u>	<u>681,838</u>
無形固定資産		
のれん	1,345,159	1,367,972
顧客関連資産	3,128,181	2,815,363
その他	626,242	602,808
無形固定資産合計	<u>5,099,583</u>	<u>4,786,144</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	13,607,180	14,004,720
その他	1,325,119	1,455,058
貸倒引当金	157,714	115,197
投資その他の資産合計	<u>4,774,585</u>	<u>5,344,581</u>
固定資産合計	<u>10,364,943</u>	<u>10,812,564</u>
資産合計	<u>41,617,287</u>	<u>40,210,208</u>

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,488,044	6,806,416
短期借入金	2 6,544,237	2 6,407,843
1年内返済予定の長期借入金	2 1,696,757	2 2,308,446
1年内償還予定の社債	360,000	360,000
未払法人税等	63,019	208,317
契約負債	128,456	187,761
賞与引当金	187,191	314,836
役員賞与引当金	11,921	75,278
関係会社整理損失引当金	66,174	72,312
本社移転費用引当金	-	50,289
その他	1,451,952	1,966,115
流動負債合計	<u>16,997,755</u>	<u>18,757,618</u>
固定負債		
社債	640,000	280,000
長期借入金	2 5,861,627	2 8,074,834
繰延税金負債	877,523	875,242
その他	288,483	79,394
固定負債合計	<u>7,667,635</u>	<u>9,309,471</u>
負債合計	<u>24,665,390</u>	<u>28,067,090</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,552,049	3,552,049
資本剰余金	3,756,280	1,339,835
利益剰余金	5,821,647	6,012,767
自己株式	723,594	723,597
株主資本合計	<u>12,406,383</u>	<u>10,181,054</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,805	124,628
為替換算調整勘定	176,516	187,680
その他の包括利益累計額合計	256,322	312,309
新株予約権	528,993	455,962
非支配株主持分	3,760,198	1,193,791
純資産合計	<u>16,951,896</u>	<u>12,143,118</u>
負債純資産合計	<u>41,617,287</u>	<u>40,210,208</u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 51,711,413	1 50,323,355
売上原価	37,061,188	36,259,950
売上総利益	14,650,225	14,063,405
販売費及び一般管理費	2 14,648,567	2 13,966,889
営業利益	1,658	96,515
営業外収益		
受取利息	37,321	61,531
持分法による投資利益	538,173	664,073
為替差益	-	80,586
貸倒引当金戻入額	97,691	23,133
その他	119,545	59,928
営業外収益合計	792,731	889,252
営業外費用		
支払利息	108,402	183,639
資金調達費用	54,622	1,054
公開買付関連費用	-	197,612
為替差損	186,301	-
その他	78,162	38,907
営業外費用合計	427,489	421,213
経常利益	366,899	564,554
特別利益		
投資有価証券売却益	169,443	-
関係会社株式売却益	510,970	-
新株予約権戻入益	-	62,536
その他	47,305	5
特別利益合計	727,719	62,542
特別損失		
投資有価証券評価損	33,875	34,474
減損損失	4 48,560	4 11,968
のれん償却額	5 3,212,733	-
関係会社整理損失引当金繰入額	-	10,674
本社移転費用引当金繰入額	-	3 50,289
その他	26,397	2,841
特別損失合計	3,321,567	110,248
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,226,948	516,848
法人税、住民税及び事業税	460,469	326,992
法人税等調整額	152,398	98,356
法人税等合計	612,867	228,636
当期純利益又は当期純損失()	2,839,815	288,212
非支配株主に帰属する当期純利益	350,457	12,739
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	3,190,273	275,472

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	2,839,815	288,212
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,059	40,364
持分法適用会社に対する持分相当額	8,969	13,024
為替換算調整勘定	108,443	51,701
その他の包括利益合計	138,471	79,040
包括利益	2,978,287	367,253
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,301,840	331,460
非支配株主に係る包括利益	323,552	35,792

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,552,049	3,753,239	9,011,112	323,633	15,992,767
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			3,190,273		3,190,273
自己株式の取得				399,960	399,960
その他		3,040	809	0	3,849
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,040	3,189,464	399,960	3,586,384
当期末残高	3,552,049	3,756,280	5,821,647	723,594	12,406,383

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	102,453	265,435	367,888	419,441	3,532,985	20,313,082
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失()						3,190,273
自己株式の取得						399,960
その他						3,849
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,647	88,919	111,566	109,552	227,213	225,198
当期変動額合計	22,647	88,919	111,566	109,552	227,213	3,361,185
当期末残高	79,805	176,516	256,322	528,993	3,760,198	16,951,896

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,552,049	3,756,280	5,821,647	723,594	12,406,383
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			275,472		275,472
自己株式の取得				2	2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,416,445			2,416,445
連結範囲の変動			86,573		86,573
その他			2,220		2,220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,416,445	191,119	2	2,225,328
当期末残高	3,552,049	1,339,835	6,012,767	723,597	10,181,054

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	79,805	176,516	256,322	528,993	3,760,198	16,951,896
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						275,472
自己株式の取得						2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						2,416,445
連結範囲の変動						86,573
その他						2,220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,822	11,164	55,987	73,031	2,566,406	2,583,450
当期変動額合計	44,822	11,164	55,987	73,031	2,566,406	4,808,778
当期末残高	124,628	187,680	312,309	455,962	1,193,791	12,143,118

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,226,948	516,848
減価償却費	887,779	1,054,376
減損損失	48,560	11,968
のれん償却額	254,011	128,960
のれん償却額(特別損失)	3,212,733	-
株式報酬費用	94,153	8,561
賞与引当金の増減額(は減少)	10,230	120,716
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,304	63,046
貸倒引当金の増減額(は減少)	50,339	62,972
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	15,711	3,366
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	-	50,289
受取利息及び受取配当金	37,321	62,168
支払利息	108,402	183,639
為替差損益(は益)	102,089	141,407
持分法による投資損益(は益)	538,173	664,073
持分変動損益(は益)	2,096	2,443
新株予約権戻入益	270	62,536
資金調達費用	54,622	1,054
公開買付関連費用	-	197,612
関係会社株式売却損益(は益)	510,970	-
投資有価証券売却損益(は益)	169,443	-
投資有価証券評価損益(は益)	33,875	34,474
売上債権の増減額(は増加)	619,605	443,644
仕入債務の増減額(は減少)	32,312	132,690
その他の資産の増減額(は増加)	419,366	544,345
その他の負債の増減額(は減少)	554,653	443,840
その他	73,332	3,653
小計	432,699	81,407
利息及び配当金の受取額	179,343	212,217
利息の支払額	75,039	155,794
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,236,895	174,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,699,891	36,586

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	124,820	216,043
無形固定資産の取得による支出	452,729	383,384
投資有価証券の取得による支出	296,705	101,581
投資有価証券の売却による収入	1,010,216	-
貸付けによる支出	95,500	10,323
貸付金の回収による収入	113,429	26,029
敷金及び保証金の差入による支出	11,517	448,209
敷金及び保証金の回収による収入	8,345	25,018
定期預金の払戻による収入	-	250,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	² 135,354
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	² 38,626	-
投資事業組合からの分配による収入	61,550	11,231
その他	6,107	3,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	244,787	986,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	23,547	190,719
長期借入れによる収入	5,114,583	5,000,000
長期借入金の返済による支出	1,147,318	2,202,689
社債の償還による支出	360,194	360,223
自己株式の取得による支出	400,360	² 2
セール・アンド・リースバックによる収入	-	261,000
リース債務の返済による支出	37,902	151,083
非支配株主への配当金の支払額	95,893	2,803
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に による支出	-	5,352,292
その他	6,059	6,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,055,426	2,992,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	174,139	135,992
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	426,182	3,879,419
現金及び現金同等物の期首残高	19,394,902	19,821,084
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	425,856
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 19,821,084	¹ 16,367,521

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

37社

主要な連結子会社の名称

FREAKOUT PTE.LTD.

PT. FreakOut dewina Indonesia

株式会社フリークアウト

adGeek Marketing Consulting Co.,Ltd.

本田商事株式会社

FreakOut China Co.,Ltd.

Playwire,LLC

UUUM株式会社

その他29社

当連結会計年度において、株式会社V A A Sを取得したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において、非連結子会社であった株式会社ストアギーク他1社については、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたDigitiv Co.,Ltd.は、2024年10月31日付でFreakOut(Thailand)Co.,Ltd.(旧名称:Dotgf Co.,Ltd.)と合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1社

連結の範囲から除いた理由

小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 7社

主要な会社名

株式会社IRIS

株式会社インティメート・マージャー

株式会社デジタリフト

その他 4 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社2社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日の異なる持分法適用会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日の異なる子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、前連結会計年度において、連結子会社のうち決算日が5月31日であった、UUUM株式会社については、同社の四半期決算日の8月31日を決算日とみなして連結財務諸表を作成しておりましたが、同社が決算日を9月30日に変更したことに伴い、前連結会計年度は2023年9月1日から2024年9月30日までの13か月間を連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資持分については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、在外連結子会社と建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 1～36年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～10年）に基づく定額法によっております。

顧客関連資産

対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間（11年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

連結子会社の役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

本社移転費用引当金

本社移転に伴う費用の発生に備えるため、将来の費用発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの展開する事業における、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）、並びに、顧客との契約から生じる収益以外の収益の計上基準は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益

イ 広告事業

広告事業では、主に顧客からの依頼に基づいてメディアへの広告の配信を行う履行義務を負っており、メディアに広告配信が行われた時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、上記のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する役務と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

上記取引の対価はいずれも履行義務充足後、別途定める支払条件により、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ インフルエンサーマーケティング事業

（インフルエンサーチャラクター）

アドセンス

YouTube上に流れる広告による収益の一部を受領するアドセンス収益は、ライセンス供与の対価として使用量に基づくロイヤルティを受領する取引に該当すると判断しております。したがって、当社グループの履行義務であるYouTubeへの動画投稿が完了したのち、顧客が当該コンテンツを使用し広告収益を計上した時点で収益を認識しております。なお、財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引においては、顧客から受け取る額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

グッズ・P2C

グッズ・P2Cにおいては、出荷から引き渡しまでがごく短期間で行われるため、出荷した時点でにおいて当該商品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。なお、財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引においては、顧客から受け取る額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

その他

主なサービスである制作収益は、主にYouTubeチャンネル運営の受託であり、受託業務を提供した時点でその履行義務が充足されると判断し、受託業務の提供時点で収益を認識しております。

(コンテキストドリブンマーケティング)

主なサービスである広告収益は、各種媒体に広告出稿がされた時点や、広告制作物を納品した時点でその履行義務が充足されると判断し、広告出稿又は制作物の納品時点で収益を認識しております。なお、財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引においては、顧客から受け取る額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

上記取引の対価はいずれも履行義務充足後、別途定める支払条件により、概ね1年以内に受領しております、重要な金融要素は含まれておりません。

ハ その他事業

その他事業では、主にグループ会社等に対して総務・人事・財務経理・情報システム管理に関する業務の一部を提供しており、当該サービスから生じる履行義務は、一定期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。

顧客との契約から生じる収益以外の収益

投資事業では、主にITベンチャー企業を主たる投資対象として、投資リターンによる企業価値の向上を図るための事業を行っており、保有する株式等について、譲渡時点で収益を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、9～13年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) のれん及び顧客関連資産の減損に関する判断

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,345,159	1,367,972
顧客関連資産	3,128,181	2,815,363

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、2023年9月にUUUM株式会社の株式を、2024年10月に株式会社V A A Sの株式を取得しており、当該のれん及び顧客関連資産は、この企業結合により発生したものであります。識別したのれん及び顧客関連資産については、償却期間9～13年とした減価償却を実施した残存価額を、連結貸借対照表の無形固定資産に計上しております。なお、前連結会計年度において、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（企業会計基準委員会移管指針第4号2024年7月1日）第32項の規定に基づき、個別財務諸表において関係会社株式評価損を計上したことについて、のれん償却額3,212百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度末において、UUUM株式会社については株式取得時の事業計画と当連結会計年度末の実績に乖離が見られることから、UUUM株式会社に係るのれん1,233,062千円及び顧客関連資産2,815,363千円について減損の兆候があると判断しておりますが、のれん及び顧客関連資産を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

ロ．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の判定で用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、当該連結子会社の事業計画を基礎とし、その期間経過後は将来の市場成長率と不確実性を考慮し一定のキャッシュ・フローが継続するとする前提のもとで算定しており、当該事業計画に含まれる将来の事業の成長見込みを主要な仮定としております。

ハ．翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

資産グループの将来キャッシュ・フローには、将来の事業の成長見込みを含めております。このため、将来の事業の成長が事業計画を下回る場合や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2) 非上場株式等に係る評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
営業投資有価証券	1,019,551	1,259,003
投資有価証券	2,745,442	3,040,145

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、非上場企業に対して投資先企業の将来成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べ相当程度高い価額で投資を行っております。このうち、非上場株式の評価にあたっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく下落した時に、投資時における投資先企業の事業計画の達成状況等を総合的に勘案して検討しております。

投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理の実施により翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この見積りの変更により、資産除去債務が2,448千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ7,379千円減少し、税金等調整前当期純利益が17,525千円減少しております。

(本社移転に伴う固定資産の耐用年数の変更)

当連結会計年度において本社移転の決議をしたことに伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり償却期間を変更しております。

この見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ39,128千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券(株式)	2,523,671千円	2,821,018千円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	12,521,948千円	12,736,364千円
借入実行残高	9,544,237	9,407,843
差引額	2,977,710	3,328,520

3 保証債務

以下の会社のリース契約に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)	-千円
株式会社ストアギーク	40,000千円		

(注) 株式会社ストアギークは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給与及び手当	6,089,302千円	5,881,963千円
賞与引当金繰入額	86,074	298,774
役員賞与引当金繰入額	9,750	75,523
のれん償却額	254,011	128,960
株式報酬費用	94,153	8,561
システム利用料	1,385,896	1,171,554

3 本社移転費用引当金繰入額

当社は、経営合理化を次の段階へ進めるため、2025年4月15日開催の取締役会において、当社及び国内主要子会社の本社を、2026年9月期に東京都港区内で移転することを決議いたしました。これにより、当連結会計年度において、移転に係る費用などについて本社移転費用引当金を計上したものです。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
共用資産	工具、器具及び備品 有形固定資産（その他）	日本	3,516
事業用資産	工具、器具及び備品 有形固定資産（その他）	アジア	2,389
事業用資産	無形固定資産（その他）	日本	42,654

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としたグルーピングをしております。

共用資産は、帳簿価額を管理会計上の区分を基礎として合理的な基準で配分し、減損の兆候が認められた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

事業用資産は、営業活動による損益が2期連続でマイナスとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しており、割引率を使用しておりません。

当連結会計年度(自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
共用資産	建物 工具、器具及び備品	日本	10,482
事業用資産	工具、器具及び備品	アジア	827
事業用資産	無形固定資産（その他）	日本	657

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としたグルーピングをしております。

共用資産は、帳簿価額を管理会計上の区分を基礎として合理的な基準で配分し、減損の兆候が認められた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

事業用資産は、営業活動による損益が2期連続でマイナスとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しており、割引率を使用していません。

5 のれん償却額

前連結会計年度に、当社が保有するUUUM株式会社の株式の市場価格が取得価額に比べて著しく下落したことに伴い、個別決算において当該株式の減損処理を計上したため、連結決算において「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（企業会計基準委員会移管指針第4号2024年7月1日）第32項の規定に基づき、特別損失としてのれん償却額を計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	48,270	57,429
組替調整額	19,343	-
法人税等及び税効果調整前	28,926	57,429
法人税等及び税効果額	7,867	17,065
その他有価証券評価差額金	21,059	40,364
為替換算調整勘定		
当期発生額	57,530	62,311
組替調整額	50,912	10,610
法人税等及び税効果調整前	108,443	51,701
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	108,443	51,701
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8,969	13,024
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	8,969	13,024
その他の包括利益合計	138,471	79,040

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,022,924	-	-	18,022,924

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注)1.	145,184	501,224	-	646,408

(注)1. 普通株式の自己株式の株式総数の増加501,224株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加501,200株、単元未満株式の買取りによる増加24株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	463,550
連結子会社	-	-	-	-	-	-	65,443
合計			-	-	-	-	528,993

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	18,022,924	-	-	18,022,924

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）（注）	646,408	4	-	646,412

(注) 普通株式の自己株式の株式総数の増加 4 株は、単元未満株式の買取りによる増加 4 株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	455,962
合計			-	-	-	-	455,962

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりあります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	19,821,084千円	16,367,521千円
現金及び現金同等物	19,821,084	16,367,521

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	114,815千円
固定資産	11,453
流動負債	112,149
固定負債	240,000
支配獲得前保有株式	225,880
新規連結子会社株式の取得原価	-
新規連結子会社現金及び現金同等物	38,626
差引：連結子会社取得のための収入	38,626

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	38,684千円
固定資産	330
流動負債	31,912
固定負債	8,875
支配獲得前保有株式	-
新規連結子会社株式の取得原価	150,000
新規連結子会社現金及び現金同等物	14,645
差引：連結子会社取得のための支出	135,354

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引等

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号適用子会社における使用権資産

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	592,876	575,296
1年超	819,627	1,611,661
合計	1,412,503	2,186,957

(注) 定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、主に銀行借入、新株発行及び社債発行により必要な資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、契約負債及び未払法人税等は1年以内の支払期日であり、支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、運転資金の調達及び資本・業務提携への充当を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

営業債務については、月次単位での支払予定を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が毎月資金繰計画を作成、日々更新することにより、流動性のリスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	861,737	1,335,485	473,747
資産計	861,737	1,335,485	473,747
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	7,558,385	7,510,345	48,040
(2) 社債 (1年内償還予定の社債含む)	1,000,000	993,123	6,876
負債計	8,558,385	8,503,468	54,916

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	964,575	1,993,628	1,029,053
資産計	964,575	1,993,628	1,029,053
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	10,383,281	10,222,849	160,431
(2) 社債 (1年内償還予定の社債含む)	640,000	632,499	7,500
負債計	11,023,281	10,855,349	167,932

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「契約負債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
営業投資有価証券	1,019,551	1,259,003
非上場株式等	1,019,551	1,259,003
投資有価証券	2,745,442	3,040,145
非上場株式等	2,450,902	2,748,635
投資事業組合への出資持分	294,540	291,509

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,821,084	-	-	-
受取手形	4,062	-	-	-
売掛金	9,115,437	-	-	-
合計	28,940,584	-	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,367,521	-	-	-
受取手形	10,670	-	-	-
売掛金	9,884,453	-	-	-
合計	26,262,645	-	-	-

(注2)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)及び社債(1年内償還予定の社債含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,696,757	1,299,909	1,132,114	1,132,114	1,106,270	1,191,218
社債 (1年内償還予定の社債含む)	360,000	360,000	280,000	-	-	-
合計	2,056,757	1,659,909	1,412,114	1,132,114	1,106,270	1,191,218

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,308,446	2,136,725	2,136,725	2,108,809	1,596,433	96,142
社債 (1年内償還予定の社債含む)	360,000	280,000	-	-	-	-
合計	2,668,446	2,416,725	2,136,725	2,108,809	1,596,433	96,142

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	40,804	-	-	40,804
資産計	40,804	-	-	40,804

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	72,320	-	-	72,320
資産計	72,320	-	-	72,320

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,294,681	-	-	1,294,681
資産計	1,294,681	-	-	1,294,681
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	7,510,345	-	7,510,345
社債 (1年内償還予定の社債含む)	-	993,123	-	993,123
負債計	-	8,503,468	-	8,503,468

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,921,308	-	-	1,921,308
資産計	1,921,308	-	-	1,921,308
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	10,222,849	-	10,222,849
社債 (1年内償還予定の社債含む)	-	632,499	-	632,499
負債計	-	10,855,349	-	10,855,349

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 社債(1年内償還予定の社債含む)

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 . その他有価証券 (営業投資有価証券を含む)

前連結会計年度 (2024年 9月30日)

(単位 : 千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	870,766	704,567	166,198
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	171,276	157,684	13,592
	小計	1,042,042	862,251	179,790
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	699,162	709,526	10,364
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	361,855	402,595	40,740
	小計	1,061,017	1,112,122	51,104
合計		2,103,060	1,974,374	128,686

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2025年 9月30日)

(単位 : 千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	958,839	725,764	233,074
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	327,536	304,284	23,252
	小計	1,286,375	1,030,048	256,326
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	864,329	872,533	8,204
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	292,001	340,216	48,214
	小計	1,156,330	1,212,749	56,418
合計		2,442,706	2,242,798	199,908

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
営業投資有価証券	25,000	-	-
投資有価証券	360,216	169,443	-
合計	385,216	169,443	-

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
営業投資有価証券	-	-	-
投資有価証券	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について117,680千円（その他有価証券117,680千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について84,465千円（その他有価証券84,465千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、時価が30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1 . ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	94,153	8,561

2 . 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
新株予約権戻入益	-	62,536

3 . ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

(提出会社)

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 12名 当社子会社従業員 9名	当社従業員 1名	当社取締役 3名 当社執行役員 9名 当社従業員 4名 当社完全子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 912,000株	普通株式 25,000株	普通株式 618,000株
付与日	2020年12月25日	2021年6月21日	2024年1月4日
権利確定条件	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2020年12月25日 至 2023年12月31日	自 2021年6月21日 至 2023年12月31日	自 2024年1月4日 至 2026年12月31日
権利行使期間	自 2024年1月1日 至 2028年12月24日	自 2024年1月1日 至 2028年12月24日	自 2027年1月1日 至 2031年11月30日

	第14回新株予約権	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名 当社完全子会社従業員 11名	当社完全子会社執行役員 4名 当社完全子会社従業員 8名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 53,000株	普通株式 85,000株
付与日	2024年1月4日	2025年9月19日
権利確定条件	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2024年1月4日 至 2026年12月31日	自 2025年8月14日 至 2029年11月30日
権利行使期間	自 2027年1月1日 至 2032年11月30日	自 2029年12月1日 至 2035年7月31日

(注) 1 . 付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

2 . 株式数に換算しております。

(連結子会社)

会社名	UUUM株式会社	UUUM株式会社	UUUM株式会社
内容	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 1名	従業員 1名	従業員 1名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 90,000株 (注)3	普通株式 24,000株 (注)3	普通株式 1,200株 (注)3
付与日	2014年12月31日	2014年12月31日	2015年7月30日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	無期限	自 2016年12月2日 至 2024年12月1日	自 2017年8月1日 至 2025年7月30日

会社名	UUUM株式会社	UUUM株式会社	UUUM株式会社
内容	第5回新株予約権	第7回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 5名	従業員 9名	外部協力者 1名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 108,000株 (注)3	普通株式 54,960株 (注)3	普通株式 6,000株 (注)3
付与日	2015年11月30日	2017年2月24日	2017年7月3日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	無期限	自 2019年2月23日 至 2027年2月22日	無期限

会社名	UUUM株式会社	UUUM株式会社	UUUM株式会社
内容	第11回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名	従業員 1名	従業員 8名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 6,000株 (注)3	普通株式 28,400株	普通株式 156,100株
付与日	2018年9月28日	2023年7月14日	2023年7月14日
権利確定条件	定めておりません。	(注)4	(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年8月22日 至 2028年8月21日	自 2024年2月1日 至 2033年7月31日	自 2025年8月1日 至 2033年7月14日

会社名	UUUM株式会社
内容	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員 1名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 30,000株
付与日	2023年11月14日
権利確定条件	(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2025年12月1日 至 2033年11月14日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記のほか、細目については、株主総会及び取締役会決議に基づき、UUUM社と対象との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めてあります。
3. 2017年5月25日付株式分割(1株につき40株の割合)及び2018年10月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。なお、表中の株式数は付与時の株式数を株式分割後に換算した株式数であります。
4. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員(契約社員を含む。)であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

(提出会社)

	第11回	第12回	第13回	第14回	第16回
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	614,000	53,000	-
付与	-	-	-	-	85,000
失効	-	-	11,300	2,000	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	501,000	51,000	85,000
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	818,000	25,000	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	15,500	-	-	-	-
未行使残	802,500	25,000	-	-	-

(連結子会社)

UUUM株式会社	第1回(注)	第2回(注)	第3回(注)	第5回(注)	第7回(注)
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	90,000	24,000	1,200	108,000	54,960
権利確定		-	-	-	-
権利行使		24,000	1,200	-	4,800
失効	90,000	-	-	108,000	50,160
未行使残	-	-	-	-	-

UUUM株式会社	第10回	第11回	第13回	第14回	第15回
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	156,100	30,000
付与	-	-	-		
失効	-	-	-	156,100	30,000
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	6,000	6,000	28,400	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	28,400	-	-
失効	6,000	6,000	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

(注) 2017年5月25日付株式分割(1株につき40株の割合)及び2018年10月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報
(提出会社)

	第11回	第12回	第13回	第14回	第16回
権利行使価格(円)	941	1,605	900	867	530
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	517	1,002	477	506	302

(連結子会社)

UUUM株式会社	第1回(注)	第2回(注)	第3回(注)	第5回(注)	第7回(注)
権利行使価格(円)	167	167	184	184	367
行使時平均株価(円)	-	530	530	-	530
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-

UUUM株式会社	第10回	第11回	第13回	第14回	第15回
権利行使価格(円)	684	1,364	1	735	624
行使時平均株価(円)	-	-	530	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	671	331	237

(注) 2017年5月25日付株式分割(1株につき40株の割合)及び2018年10月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(提出会社)

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第16回
株価変動性 (注) 1	56.9%
予想残存期間 (注) 2	7年
予想配当率 (注) 3	0%
無リスク利子率 (注) 4	1.4%

(注) 1. 予想残存期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使可能期間の中間地点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 配当実績はありません。

4. 予想残存期間に対する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。なお、業績条件付ストック・オプションについては、業績条件の達成見込みに基づき、権利不確定による失効数を見積る方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2017年1月16日取締役会 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 700,000株
付与日	2017年1月31日
権利確定条件	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2017年1月31日 至 2017年12月31日
権利行使期間	自 2018年1月1日 至 2025年3月31日

(注)1. 付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

2. 株式数に換算しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年1月16日取締役会 第7回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	180,000
付与	-
失効・消却	180,000
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	70,000
権利確定	-
権利行使	-
失効・消却	70,000
未行使残	-

単価情報

権利行使価格（円）	3,275
行使時平均株価（円）	-

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

(2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

(3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

(4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,185千円	32,002千円
資産除去債務	73,947	72,524
税務上の繰越欠損金(注)2	1,333,613	1,815,909
投資有価証券評価損	574,102	613,799
貸倒引当金	76,886	28,911
賞与引当金	50,346	89,063
役員賞与引当金	3,389	19,315
商品評価損	64,837	64,440
減価償却超過額及び減損損失	710,474	693,995
子会社株式取得関連費用	-	50,514
その他	75,675	51,401
繰延税金資産小計	2,974,458	3,531,879
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,331,630	1,815,909
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,418,742	1,500,141
評価性引当額小計(注)1	2,750,372	3,316,051
繰延税金資産合計	224,085	215,828
繰延税金負債		
顧客関連資産	958,302	873,920
資産除去債務に対応する除去費用	27,078	21,424
その他有価証券評価差額金	23,497	30,721
海外子会社留保利益	55,317	59,104
その他	19,359	15,310
繰延税金負債合計	1,083,555	1,000,481
繰延税金資産純額	859,469	784,652

(注) 1. 評価性引当額の変動は、主に税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が484,279千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	3,121	6,610	25,112	22,663	37,204	1,238,900	1,333,613
評価性引当額	3,121	6,610	25,112	22,663	37,204	1,236,917	1,331,630
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,983	1,983

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	3,016	15,866	20,071	36,535	50,562	1,689,857	1,815,909
評価性引当額	3,016	15,866	20,071	36,535	50,562	1,689,857	1,815,909
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 であるため記載を省略し ております。	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		4.6 %
住民税均等割		1.7 %
評価性引当額の増減		38.9 %
連結子会社の税率差異		1.4 %
のれん償却額		7.6 %
持分法損益		39.3 %
税率変更による期末繰延税金負債の修正		4.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		3.7 %
その他		2.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率		44.2 %

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は23,400千円増加しております。また、法人税等調整額が22,523千円増加、その他有価証券評価差額金が877千円減少しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：UUUM株式会社

事業の内容 : 動画投稿者、芸能タレント、音楽家などの育成及びマネージメント

(2) 企業結合日

株式公開買付による取得：2025年1月8日（みなし取得日 2025年1月1日）

株式売渡請求による取得：2025年2月19日（みなし取得日 2025年1月1日）

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 追加取得後の子会社株式の株券等所有割合

企業結合前の株券等所有割合 : 50.97%

株式公開買付後の株券等所有割合 : 91.55%

株式売渡請求後の株券等所有割合 : 100.0%

(6) その他取引の概要に関する事項

UUUM株式会社を当社の完全子会社とすることで資本関係を更に強化し、同社の非支配株主と当社との間での利益相反のおそれを解消した上で、これまで以上の一体化した経営を行うことにより、協業体制の構築や経営資源・ノウハウの最大化、意思決定の迅速化・簡素化、事業成長への経営資源の集中といった効果を発現させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳（株式売渡請求による取得分を含む）

取得の対価（現金及び預金）：5,165百万円

取得原価：5,165百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

2,370百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社及び連結子会社オフィスに係る資産除去債務においては、使用見込期間を取得から1年～2年と見積り、割引率は0%～1.046%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	233,007千円	283,848千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	3,604
時の経過による調整額	224	627
見積りの変更による増減額（　は減少）	52,313	2,448
連結子会社の取得に伴う増加額	1,500	-
その他の増減額（　は減少）	3,197	-
期末残高	283,848	285,631

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(会計上の見積りの変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	広告事業	投資事業	インフルエンサーマーケティング事業	その他事業	
北米	17,186,208	-	-	-	17,186,208
日本	6,798,699	26,413	22,074,281	105,683	29,005,077
アジア	5,495,128	-	-	-	5,495,128
顧客との契約から生じる収益	29,480,036	26,413	22,074,281	105,683	51,686,413
その他の収益	-	25,000	-	-	25,000
外部顧客への売上	29,480,036	51,413	22,074,281	105,683	51,711,413

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	広告事業	投資事業	インフルエンサーマーケティング事業	その他事業	
北米	17,126,575	-	-	-	17,126,575
日本	8,105,550	26,873	19,454,124	443,278	28,029,826
アジア	5,135,108	-	-	-	5,135,108
顧客との契約から生じる収益	30,367,234	26,873	19,454,124	443,278	50,291,510
その他の収益	-	31,844	-	-	31,844
外部顧客への売上	30,367,234	58,717	19,454,124	443,278	50,323,355

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

イ. 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産と顧客との契約から生じた債権のそれぞれについて、他の資産と区分しております。顧客との契約から生じた債権については適切な科目として売掛金又は受取手形で連結貸借対照表に表示しております。また、契約負債もその他の負債と区分して、適切な科目として契約負債で連結貸借対照表に表示しております。そのため、契約資産及び契約負債の残高等の記載を省略しております。

契約負債は、主にインフルエンサーマーケティング事業において契約に基づく役務の提供に先立って受領した対価に関連するものであり、契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。

ロ. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものあります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

「広告事業」では、モバイルマーケティングプラットフォーム「Red」、プレミアム媒体を対象とした広告プラットフォーム「Scarlet」、高度なブランドセーフティ機能を搭載した動画コンテンツチュアルターゲティングを可能とする次世代型YouTube広告枠買取システム「GP」、ネイティブアドプラットフォームなどの提供を行っております。

「投資事業」では、グローバル展開のポテンシャルを有する製品/ソリューションを開発するITベンチャー企業を主たる投資対象として、投資リターンによる企業価値の向上を図るために事業を行っております。

「インフルエンサーマーケティング事業」では、クリエイターの様々な活動のサポート、クリエイターを活用したプロモーション、および番組制作・チャンネル運営等を行っております。

「その他事業」では、国内外のグループにおける経営管理機能等の提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法です。

報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	広告事業	投資事業	インフルエン サーマーケ ティング事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上 高	29,480,036	51,413	22,074,281	105,683	51,711,413	-	51,711,413
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	49,652	-	85,928	1,257,383	1,392,964	1,392,964	-
計	29,529,688	51,413	22,160,209	1,363,067	53,104,378	1,392,964	51,711,413
セグメント利益又は 損失()	992,153	72,796	122,468	78,010	718,878	717,220	1,658
セグメント資産	12,916,739	1,156,569	14,544,792	14,412,024	43,030,126	1,412,839	41,617,287
その他の項目							
減価償却費	457,556	-	423,170	7,052	887,779	-	887,779
減損損失	45,044	-	-	3,516	48,560	-	48,560
のれん償却額	-	-	3,466,745	-	3,466,745	-	3,466,745
持分法適用会社へ の投資額	1,455,999	187,385	59,738	589,220	2,292,344	-	2,292,344
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	596,218	-	66,703	2,683	665,604	-	665,604

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額はセグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額はセグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. その他の項目ののれんの償却額のインフルエンサーマーケティング事業には、特別損失で計上しているのれ
ん償却額3,212,733千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位 : 千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	広告事業	投資事業	インフルエン サーマーケ ティング事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上 高	30,367,234	58,717	19,454,124	443,278	50,323,355	-	50,323,355
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	88,007	-	61,236	794,758	944,002	944,002	-
計	30,455,242	58,717	19,515,360	1,238,036	51,267,357	944,002	50,323,355
セグメント利益又は 損失()	744,610	6,980	28,928	452,780	255,921	159,406	96,515
セグメント資産	16,011,376	1,104,830	13,021,576	12,691,366	42,829,150	2,618,942	40,210,208
その他の項目							
減価償却費	573,425	-	454,576	26,374	1,054,377	-	1,054,377
減損損失	958	-	-	11,010	11,968	-	11,968
のれん償却額	16,863	-	112,096	-	128,960	-	128,960
持分法適用会社へ の投資額	1,923,244	191,775	50,512	644,789	2,810,320	-	2,810,320
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	841,242	-	79,136	39,238	959,617	-	959,617

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額はセグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額はセグメント間取引の消去であります。

2 . セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	アジアその他	合計
21,047,053	24,700,459	5,963,901	51,711,413

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
435,318	26,044	29,411	490,774

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google LLC	7,514,250	インフルエンサー マーケティング事業

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	アジアその他	合計
21,562,968	23,625,278	5,135,108	50,323,355

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
596,620	14,621	70,595	681,838

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google LLC	6,498,702	インフルエンサー マーケティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

(単位 : 千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	広告事業	投資事業	インフルエンサー マーケティング事 業	その他事業	計		
当期末残高	-	-	1,345,159	-	1,345,159	-	1,345,159

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお「インフルエンサーマーケティング事業」において、のれん償却額を特別損失に計上したことにより、のれんの未償却残高に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの減少額は当連結会計年度において3,212,733千円であります。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

(単位 : 千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	広告事業	投資事業	インフルエンサー マーケティング事 業	その他事業	計		
当期末残高	134,909	-	1,233,062	-	1,367,972	-	1,367,972

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 IRIS	東京都 港区	10,000	広告業	(所有) 直接 49.0	商品の仕入	商品の仕入	5,062,230	買掛金	493,799

(注) 商品の仕入については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

なお取引金額は、取引総額で表示しておりますが、連結損益計算書上純額で計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 IRIS	東京都 港区	10,000	広告業	(所有) 直接 49.0	商品の仕入	商品の仕入	6,131,664	買掛金	812,614

(注) 商品の仕入については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

なお取引金額は、取引総額で表示しておりますが、連結損益計算書上純額で計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社IRISであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社IRIS	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,390,119	3,699,597
固定資産合計	185,760	108,221
流動負債合計	693,014	1,067,552
固定負債合計	3,810	-
純資産合計	1,879,054	2,740,266
売上高	5,013,846	6,035,040
税引前当期純利益	1,363,337	1,808,878
当期純利益	933,039	1,161,212

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	728.73円	603.88円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	179.75円	15.85円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-円	15.81円

(注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりあります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	3,190,273	275,472
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	3,190,273	275,472
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,748,137	17,376,512
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	824
(うち持分法適用の関連会社の潜在株式による調整額 (千円))		824
普通株式増加数 (株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	2022年 3月25日	400,000 (160,000)	240,000 (160,000)	0.36	無担保社債	2027年 3月25日
当社	第2回無担保社債	2022年 5月25日	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	0.36	無担保社債	2027年 5月25日
当社	第3回無担保社債	2022年 6月30日	420,000 (140,000)	280,000 (140,000)	0.34	無担保社債	2027年 6月30日
合計			1,000,000 (360,000)	640,000 (360,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
360,000	280,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,544,237	6,407,843	1.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,696,757	2,308,446	1.10	-
1年以内に返済予定のリース債務	22,669	185,341	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,861,627	8,074,834	1.07	2026年10月～ 2030年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,135	56,366	-	2026年10月～ 2028年6月
合計	14,131,427	17,032,833	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,136,725	2,136,725	2,108,809	1,596,433
リース債務	55,842	524	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	25,352,951	50,323,355
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	381,225	516,848
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	206,905	275,472
1株当たり中間(当期)純利益(円)	11.91	15.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,999,191	5,817,987
営業投資有価証券	790,927	928,978
その他	1,698,514	1,705,463
貸倒引当金	156,605	184,193
流動資産合計	10,332,028	7,268,235
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウエア	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	370,436	363,124
関係会社株式	6,395,731	11,048,679
敷金及び保証金	191,587	612,738
長期貸付金	1,5,224,793	1,4,791,624
その他	71	132,147
貸倒引当金	2,752,310	1,988,010
投資その他の資産合計	9,430,310	14,960,304
固定資産合計	9,430,310	14,960,304
資産合計	19,762,338	22,228,539

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 2,100,000	3 2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,407,259	2,178,642
1年内償還予定の社債	360,000	360,000
リース債務	3,352	1,887
未払金	1 159,189	1 446,572
未払費用	1 11,419	1 14,616
未払法人税等	8,158	10,918
未払消費税等	3,205	1,492
預り金	16,483	15,884
賞与引当金	12,313	13,965
本社移転費用引当金	-	50,289
資産除去債務	-	69,491
流動負債合計	4,081,381	5,263,759
固定負債		
長期借入金	1, 3 5,709,718	1, 3 8,031,074
社債	640,000	280,000
リース債務	3,811	1,923
資産除去債務	38,779	-
繰延税金負債	38,807	46,031
固定負債合計	6,431,116	8,359,029
負債合計	10,512,497	13,622,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,552,049	3,552,049
資本剰余金		
資本準備金	2,732,049	2,732,049
その他資本剰余金	800,000	800,000
資本剰余金合計	3,532,049	3,532,049
利益剰余金		
その他利益剰余金		
オーブンイノベーション促進税制	50,000	50,000
積立金		
繰越利益剰余金	2,322,375	1,664,454
利益剰余金合計	2,372,375	1,714,454
自己株式		
株主資本合計	723,594	723,597
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,732,879	8,074,955
評価・換算差額等合計	53,411	74,832
新株予約権		
純資産合計	9,249,841	8,605,750
負債純資産合計	19,762,338	22,228,539

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 2023年10月1日 2024年9月30日)	当事業年度 (自 至 2024年10月1日 2025年9月30日)
売上高	1 1,127,519	1 889,274
売上原価	123,199	85
売上総利益	1,004,319	889,189
販売費及び一般管理費	1. 2 1,245,172	1. 2 1,133,168
営業損失()	240,852	243,979
営業外収益		
受取利息	1 23,487	1 93,534
投資事業組合運用益	59,024	2,612
為替差益	28,979	18,752
その他	1 1,341	1 1,490
営業外収益合計	112,833	116,389
営業外費用		
支払利息	1 64,886	1 119,258
社債利息	4,244	3,002
投資事業組合運用損	55,581	29,832
資金調達費用	54,622	1,054
貸倒引当金繰入額	269,476	231,155
その他	5,167	2,795
営業外費用合計	453,978	387,099
経常損失()	581,997	514,689
特別利益		
新株予約権戻入益	-	16,149
特別利益合計	-	16,149
特別損失		
関係会社株式評価損	3 3,638,151	3 60,000
本社移転費用引当金繰入額	-	50,289
減損損失	2,683	30,775
関係会社清算損	222	33,447
その他	33,875	0
特別損失合計	3,674,932	174,513
税引前当期純損失()	4,256,930	673,053
法人税、住民税及び事業税	77,173	15,131
法人税等合計	77,173	15,131
当期純損失()	4,179,756	657,921

(売上原価明細書)

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
仕入		108,805	88.3	-	-
労務費		-	-	-	-
経費	1	14,394	11.7	85	100.0
当期売上原価		123,199	100.0	85	100.0

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
外注費(千円)	12,132	80
通信費(千円)	2,261	5

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,552,049	2,732,049	800,000	3,532,049	50,000	6,502,131
当期変動額						
当期純損失()						4,179,756
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,179,756
当期末残高	3,552,049	2,732,049	800,000	3,532,049	50,000	2,322,375
						2,372,375

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	323,633	13,312,596	67,875	67,875	419,441	13,799,913
当期変動額						
当期純損失()		4,179,756				4,179,756
自己株式の取得	399,960	399,960				399,960
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			14,464	14,464	44,108	29,644
当期変動額合計	399,960	4,579,716	14,464	14,464	44,108	4,550,072
当期末残高	723,594	8,732,879	53,411	53,411	463,550	9,249,841

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	オープンイノベーション促進税制積立金	利益剰余金合計
当期首残高	3,552,049	2,732,049	800,000	3,532,049	50,000	2,322,375
当期変動額						
当期純損失()					657,921	657,921
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	657,921
当期末残高	3,552,049	2,732,049	800,000	3,532,049	50,000	1,664,454
						1,714,454

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	723,594	8,732,879	53,411	53,411	463,550	9,249,841
当期変動額						
当期純損失()		657,921				657,921
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			21,421	21,421	7,588	13,832
当期変動額合計	2	657,923	21,421	21,421	7,588	644,090
当期末残高	723,597	8,074,955	74,832	74,832	455,962	8,605,750

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資持分については、組合の直近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 1年

工具、器具及び備品 3~15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 本社移転費用引当金

本社移転により発生する費用に充てるため、将来の発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の展開する事業における、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)、並びに、顧客との契約から生じる収益以外の収益の計上基準は、以下のとおりであります。

(1) 顧客との契約から生じる収益

その他事業では、主にグループ会社等に対して総務・人事・財務経理・情報システム管理に関する業務の一部を提供しており、当該サービスから生じる履行義務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。

取引の対価はいずれも履行義務充足後、別途定める支払条件により、概ね1年内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 顧客との契約から生じる収益以外の収益

投資事業では、主にITベンチャー企業を主たる投資対象として、投資リターンによる企業価値の向上を図るための事業を行っており、保有する株式等について、譲渡時点で収益を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 非上場株式等に係る評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
営業投資有価証券	790,927	928,978
投資有価証券	370,436	363,124
関係会社株式	6,395,731	11,048,679

当事業年度の関係会社株式には、上場会社に対する株式139,393千円が含まれております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、市場価格のないものは、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しています。回復可能性の判定は、子会社及び関連会社の事業計画に基づいて行っており、将来の経営環境の変化や事業計画の達成状況によって影響を受ける可能性があります。関係会社株式のうち、UUUM株式会社の株式8,768,475千円については、超過収益力を加味した実質価額に基づき判定を行っております。超過収益力の有無については将来キャッシュ・フローに基づき判定を行っておりますが、将来キャッシュ・フローの見積りについては「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）(1)のれん及び顧客関連資産の減損に関する評価」をご参照ください。

なお、営業投資有価証券及び投資有価証券の評価については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 債権の回収可能性の評価（貸倒引当金）

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
その他流動資産	633,929	634,906
貸倒引当金（流動）	156,605	184,193
長期貸付金	5,224,793	4,791,624
貸倒引当金（固定）	2,752,310	1,988,010

識別項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の計上は、その他流動資産及び貸付金の貸倒れに備えるため、債務者の経営状態に応じて債権の区分を行い、その債権区分に応じてそれぞれ回収不能見込額を見積り計上しております。回収不能見込額の見積りは、相手先ごとの滞留状況及び財政状態を基に行っております。

当該見積りは、相手先の財政状態の悪化等により影響を受ける可能性があり、見積額と実際の回収不能額との間に重要な乖離が生じる場合には貸倒引当金の追加計上または貸倒引当金を上回る貸倒損失が発生し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この見積りの変更により、資産除去債務が30,439千円増加しております。また、同時に計上した有形固定資産について減損損失30,439千円を計上しております。その結果、当事業年度の税引前当期純利益が30,439千円減少しております。

(本社移転に伴う固定資産の耐用年数の変更)

当事業年度において本社移転の決議をしたことにより、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり償却期間を変更しております。

この見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はございません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社清算損」及び「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた36,781千円は、「関係会社清算損」222千円、「減損損失」2,683千円、「その他」33,875千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
短期金銭債権	647,909千円	604,713千円
短期金銭債務	33,040	195,781
長期金銭債権	5,050,058	4,764,027
長期金銭債務	190,000	190,000

2 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
Ultra FreakOut株式会社	38,906千円	5,582千円

以下の会社のリース契約に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
株式会社ストアギーク	40,000千円	189,039千円

以下の関係会社の仕入先からの仕入債務等の一部に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
Playwire LLC.	3,710千円	-千円

以下の関係会社の賃貸借契約に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
株式会社Jent	-千円	9,795千円

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	5,950,000千円	5,950,000千円
借入実行残高	5,100,000	5,100,000
差引額	850,000	850,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引による取引高	1,082,919千円	821,878千円
収入分	1,074,399	814,558
支出分	8,520	7,320
営業取引以外の取引	18,717	80,237
収入分	16,812	78,337
支出分	1,905	1,899

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	133,192千円	125,712千円
給料及び手当	406,738	363,034
賞与	13,129	20,419
法定福利費	56,479	55,935
不動産賃借料	66,660	68,687
賞与引当金繰入額	12,313	13,965
業務委託費	143,004	77,801
支払報酬	137,290	156,990

おおよその割合

販売費	- %	- %
一般管理費	100.0%	100.0%

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

関係会社株式のうち、市場価格のある株式については、市場価格の下落状況及び回復可能性の判定を行ったうえで、評価減を実施しています。回復可能性の判定は、関係会社の株式の市場価格の過去の推移及び決算日以降の推移並びに業績見込み等に基づいて行っており、その結果、UUUM株式会社の株式の市場価格が著しく下落し、回復する見込みがあると認められないことから、第2四半期連結会計期間において、関係会社株式評価損を3,519,361千円計上しております。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

市場価格のない関係会社株式について、決算日時点での実質価額が著しく下落し回復する見込みがあると認められないため、関係会社株式評価損を60,000千円計上しております。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2024年 9月30日)

(単位 : 千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	4,192,804	3,995,129	197,675
関連会社株式	139,393	1,282,478	1,143,084
計	4,332,198	5,277,607	945,409

当事業年度 (2025年 9月30日)

(単位 : 千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	139,393	2,228,676	2,089,282
計	139,393	2,228,676	2,089,282

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位 : 千円)

区分	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
子会社株式	1,705,888	10,546,675
関連会社株式	357,644	362,610
計	2,063,533	10,909,286

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
資産除去債務	688千円	771千円
投資有価証券評価損	204,478	210,122
関係会社株式評価損	1,722,601	1,543,085
貸倒引当金	938,937	732,336
貸倒損失	20,788	20,208
賞与引当金	3,770	4,276
投資有価証券運用損益	9,874	22,208
未払事業税等	1,916	2,179
税務上の繰越欠損金	282,789	364,254
その他	32,855	60,880
繰延税金資産小計	3,218,700	2,960,322
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	282,789	364,254
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,935,911	2,596,068
評価性引当額小計	3,218,700	2,960,322
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,497	30,721
オーブンイノベーション促進税制積立金	15,310	15,310
繰延税金負債合計	38,807	46,031
繰延税金資産又は繰延税金負債()純額	38,807	46,031

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額が877千円増加し、その他有価証券評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位 : 千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	0	30,439	30,439 (30,439)	-	0	27,238
	工具、器具及び備品	0	336	336 (336)	-	0	18,215
	リース資産	0	-	-	-	0	-
	計	0	30,775	30,775 (30,775)	-	0	45,454
無形固定資産	ソフトウェア	0	-	-	-	0	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	0	-	-	-	0	-

(注) 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位 : 千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,908,916	231,155	967,867	2,172,204
賞与引当金	12,313	13,965	12,313	13,965
本社移転費用引当金	-	50,289	-	50,289

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL https://wwwfout.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第14期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日） 2024年12月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第15期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日） 2025年5月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年1月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月24日

株式会社フリークアウト・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 倉 克 俊
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フリークアウト・ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フリークアウト・ホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社であるUUUM株式会社の取得により生じたのれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、(重要な会計上の見積り)に記載されている通り、当連結会計年度末の連結貸借対照表に、UUUM株式会社の取得により計上されたのれん1,233,062千円及び顧客関連資産2,815,363千円を計上している。</p> <p>会社は、UUUM株式会社ののれん及び顧客関連資産について、UUUM株式会社の連結グループをキャッシュ・フローの生成単位として、減損の兆候の有無及び認識の要否の判定を行っている。会社は前期の事業計画と当連結会計年度末の実績に乖離が見られることから、減損の兆候があると判断したが、のれん及び顧客関連資産を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>会社が減損損失の認識の要否の判定に用いた割引前将来キャッシュ・フローは、UUUM株式会社連結グループの直近の事業環境を反映させた将来事業計画を基礎として見積られている。これには、インフルエンサーマーケティング事業における一定の仮定に基づくアドセンス、マーケティング、グッズの売上見込が含まれており、高い不確実性が伴う。これらの主要な仮定に対する経営者の判断は将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を与える。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、上述ののれん及び顧客関連資産の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、UUUM株式会社の取得により生じたのれん及び顧客関連資産の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれん及び顧客関連資産の評価に関するプロセスについて、会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該内部統制には、事業計画と実績との差異検討、事業計画と将来キャッシュ・フローの見直しに係る検討及び承認手続が含まれている。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りと、経営者によって承認された次年度以降の予算を含む将来事業計画との整合性を検証するとともに、事業計画と当連結会計年度の実績を比較することにより、将来事業計画の見積りの精度を評価した。 ・アドセンス売上見込の重要な仮定である事業の成長見込について、動画配信状況について質問をするとともに、過去実績との整合性及び売上見込の成長率と市場の成長率との整合性を検討した。 ・マーケティング売上見込の重要な仮定である事業の成長見込について、過去実績との整合性及び売上見込の成長率と市場の成長率との整合性を検討した。 ・グッズ売上見込の重要な仮定である製品の販売計画及び事業の成長見込について、将来の製品販売計画について質問をするとともに、売上見込の成長率と過去の売上成長率及び市場の成長率との整合性を検討した。 ・将来事業計画について、利用可能な外部のインフルエンサーマーケティング市場の成長率と会社の売上成長率との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フリークアウト・ホールディングスの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フリークアウト・ホールディングスが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従つて、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月24日

株式会社フリークアウト・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 倉 克 俊
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フリークアウト・ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フリークアウト・ホールディングスの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

UUUM株式会社の株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、当事業年度末の貸借対照表に、UUUM株式会社の株式8,768,475千円を計上している。</p> <p>会社は、UUUM株式会社の評価について、超過収益力を加味した実質価額が著しく低下していないとして、評価損の計上を不要と判断している。</p> <p>実質価額の算定に含まれる超過収益力は、UUUM株式会社連結グループの直近の事業環境を反映させた将来事業計画を基礎として、その有無を判断している。将来事業計画には、インフルエンサー・マーケティング事業における一定の仮定に基づくアドセンス、マーケティング、グッズの売上見込が含まれており、高い不確実性が伴う。これらの主要な仮定に対する経営者の判断は超過収益力の有無の判定に重要な影響を与える。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、上述のUUUM株式会社の株式の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、UUUM株式会社の株式評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式の評価に関するプロセスについて、会社が構築した内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。当該内部統制には、会計方針に従った評価損の計上の要否の判定及びその結果の承認手続が含まれている。 超過収益力の有無の判定に係る監査手続について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている「子会社であるUUUM株式会社の取得により生じたのれん及び顧客関連資産の評価」の監査上の対応に記載されている手続と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。